

そとめやち  
五月女泡遺跡・十三湊遺跡

—市内遺跡発掘調査等事業に伴う発掘調査および確認調査報告書—

2021年3月

五所川原市教育委員会





調査区上空から津軽山地を望む（西から）



3区調査区全景（南西から）



縄文時代の出土土器



平安時代の出土土器



3区出土岩版（縄文時代） 表



3区出土岩版（縄文時代） 裏



3区出土蓋形土器(縄文時代)



3区出土蓋形土器(縄文時代)

## 序 文

本書は、五所川原市教育委員会が発掘調査および現状変更確認を実施した、五月女范遺跡並びに十三湊遺跡の調査成果をまとめたものです。

五月女范遺跡は五所川原市相内、十三湊遺跡は同市十三とそれぞれ市浦地区に位置する遺跡であります。両遺跡は十三湖の周囲に点在し、古くから市浦地区の歴史を紡いできた重要な遺跡であります。この度、市内遺跡発掘調査等事業により、事前に土砂採取予定地に包蔵される五月女范遺跡の発掘調査、電柱建替工事予定地内に包蔵される十三湊遺跡の現状変更確認を実施しました。

五月女范遺跡の調査では、縄文時代晚期の大量の遺物を伴う捨て場や、土坑墓群および人骨、奈良時代の竪穴建物跡などが発見されたことで、市史跡の指定を受け、保存への契機となった前回調査に関連する成果を得ることができました。

国史跡に指定されている十三湊遺跡の調査では、遺跡保存のため適切な箇所に電柱を施工することができました。

埋蔵文化財は、祖先が長い歴史の中で創造し、育んできた貴重な国民的財産といえます。この祖先から伝えられた文化財を大切に保護するとともに、祖先のつくり上げた歴史を学び、子孫へと伝えていくことが、私たちに課せられた重要な責務と考えます。その意味で本書が文化財保護活動の普及啓発や学術研究、教育活動などの一助になれば幸いです。

五月女范遺跡については、今後も調査・研究を進めていき地域の文化遺産として保存と活用に取り組む所存でございます。

最後になりますが、当遺跡の調査に際しご支援、ご協力をいただいた関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

令和3年3月

五所川原市教育委員会教育長 長尾 孝紀



## 例　　言

- 1 本報告書は、土砂採取事業に伴い平成29年度～令和元年度に五所川原市教育委員会が実施した五月女滝遺跡の発掘調査報告書および史跡現状変更に伴い平成29年度に実施した国史跡十三滝遺跡の確認調査報告書である。
- 2 五月女滝遺跡は青森県五所川原市相内地内に所在し、遺跡番号205171であり、国史跡十三滝遺跡は同市十三に所在し、遺跡番号205172として青森県遺跡台帳に登録されている。
- 3 本書は、五所川原市教育委員会が編集・作成した。執筆は五所川原市教育委員会社会教育課職員が担当した。また、依頼原稿については下記のとおりであり、執筆者名を文頭に記した。

第4章第1節 柴 正敏（弘前大学大学院・理工学研究科）

第4章第2節 片岡 太郎（弘前大学人文社会科学部北日本考古学研究センター）

- 4 発掘調査および整理作業・報告書作成の経費は、国庫補助を受けて五所川原市が負担した。

- 5 花粉分析・炭化材の樹種同定・放射性炭素年代測定は株式会社パレオ・ラボに委託した。

- 6 出土遺物の実測図作成の一部は株式会社アルカに委託した。

- 7 本書に掲載した地形図（遺跡の位置・周辺の主な遺跡）は、国土地理院発行の5万分の1地図「五所川原」を複写して使用した。

- 8 掘図中の方位は、世界測地系の座標北を示している。

- 9 掘図縮尺は、各図ごとにスケールを付してある。写真の縮尺は統一していない。

- 10 遺構・遺物の文・図中の表記は、原則として以下の基準によった。

- (1) 主な遺構検出については次の略号を使用し、発見順にその後に算用数字を付した。

SK：土坑、SI：竪穴建物跡、SP：柱穴、SX：その他の遺構

- (2) 遺構内外堆積土の注記には、「新装標準土色帖」（小原、竹原2001）を使用した。

- (3) 層位名は基本層位を（I・II・III）などのローマ数字、遺構内堆積土層位を（1・2・3…）などの算用数字で表記している。また、遺物の表記は次の略号を使用した。P：土器、S：石器

- (4) 遺物観察表、遺構観察表は、計測値を付し、別添CD-ROMに収録した。計測値の単位は長さをcm、重量はgで示している。（ ）内の計測値は残存部の値および推定値を表す。

- (5) 遺構、遺物実測図で使用しているスクリーントーンの表示は以下のとおりである。



カクラン



マウンド

アスファルト  
付着



ベンガラ

赤彩



地山層



剝落面



焼土



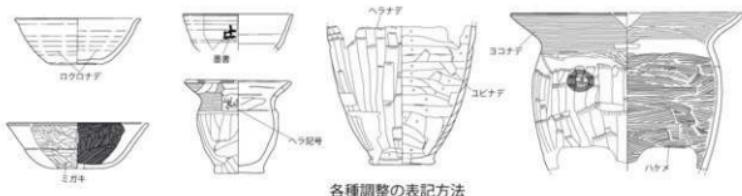
磨面

付着物  
火山灰

(6) 遺物の出土位置図について出土位置を示す点は種別ごとに次のマークを使用した。

○：土器、△：石器、◇：炭化物、▲：漆器、★：骨

(7) 遺物の調整の表記は下記のとおりである。



(8) 遺物実測図には、挿図ごとに通し番号を付した。石器に関しては写真掲載のみの遺物を含め番号を付した。遺物写真には遺物実測図の番号を付した。

(9) 遺物実測図の縮尺は、原則として耳飾・玉類は 1/1、剝片石器類は 2/3、その他は 1/3 に統一し、各挿図ごとにスケール等を示した。

(10) 石器遺物実測図の――は加工範囲、摩滅範囲を示す。

11 引用・参考文献は巻末に収めた。

12 発掘調査および報告書作成における出土品、実測図、写真データ等は、五所川原市教育委員会が保管している。

13 発掘調査および報告書作成にあたって、下記の諸氏・機関からご協力・ご助言を賜りました（敬称略・順不同）。記して感謝の意を表します。

小笠原 雅行、岡村 道雄、折登 亮子、片岡 太郎、加藤 渉、上條 信彦、木村 高、工藤 清泰、齋藤 淳、柳田 朋広、柴 正敏、関根 達人、長谷川 大旗、青森県教育委員会、国立大学法人弘前大学

# 目 次

巻頭図版  
序文  
例言

## 目次・挿図目次

第1章 調査の概要	
第1節 五月女苑遺跡の概要	1
第2節 調査に至る経緯	2
第3節 各年度の調査経過	2
第4節 調査要項	4
第5節 調査区の設定と調査方法	5
第6節 整理・報告書作成作業の方法	7
第7節 縄文土器の分類・属性について	8
第2章 周辺環境	
第1節 周辺の地理環境	22
第2節 周辺の遺跡	22
第3章 調査の成果	
第1節 基本層序	27
第2節 縄文時代の遺構と遺物	31
1. 1区	31
(1) 検出遺構	31
I. 土坑	31
II. 柱穴	31
III. 焼上遺構 (SX01)	33
(2) 出土遺物	33
I. 縄文土器	33
II. 石器・石製品	42
III. 土偶・土製品	43
2. 2区	43
(1) 検出遺構	43
I. 土坑	43
II. 柱穴	46
III. 集石遺構 (SX02)	49
IV. 不明遺構 (SX03)	49
(2) 出土遺物	49
I. 縄文土器	49
II. 石器・石製品	65
III. 土製品	71
3. 3区	71
(1) 検出遺構	71
I. 土坑	71
(2) 出土遺物	74
I. 縄文土器	74
II. 石器・石製品	88
III. 土偶・土製品	89
第3節 古代の検出遺構と遺物	95
1. 3区	95
(1) 検出遺構	95
I. 積穴建物跡	96
II. 土坑	106
III. 柱穴	107
(2) 出土遺物	110
I. 土師器	114
II. 須恵器	114
III. 陶器	114
第4章 自然科学分析	
第1節 青森県、五所川原市、五月女苑遺跡の火山灰の帰属について 楽 正敏 (弘前大学大学院・理工学研究科)	115
第2節 渡器の半膜分析結果 片岡太郎 (弘前大学人文社会学部北日本考古学研究センター)	118
第3節 五月女苑遺跡の花粉分析 森 将志 (パレオ・ラボ)	120
第4節 放射性炭素年代測定 伊藤 茂ほか (パレオ・ラボ)	121
第5節 五月女苑遺跡出土炭化材の樹種同定 黒沼保子 (パレオ・ラボ)	123

第5章 総 括	125
調査写真図版	129
遺物写真図版	136
 付章 史跡十三湊遺跡現状変更に伴う確認調査	
第1節 調査に至る経過	165
第2節 調査要項	165
第3節 調査の方法	166
第4節 調査の概要	166
第5節 まとめ	169

## 挿図目次

図 I-1-1 五月女落遺跡の位置	1	図 III-2-56 3区IV層遺構外出土土器	83
図 I-5-1 調査区設定とグリッド名称例の模式図	5	図 III-2-57 3区IV層遺構外出土土器	84
図 I-5-2 調査区位置図	6	図 III-2-58 3区IV層遺構外出土土器	85
図 II-2-1 舞津平野北部と十三湖周辺の遺跡	23	図 III-2-59 3区IV・Ⅴ層遺構外出土土器	87
図 III-1-1 1区基本層序セクション	28	図 III-2-60 3区遺構外出土石器	90
図 III-1-2 2区基本層序セクション	29	図 III-2-61 3区遺構外出土石器	91
図 III-1-3 3区基本層序セクション	30	図 III-2-62 3区遺構外出土石器	92
図 III-2-1 1区遺構配置図	32	図 III-2-63 3区遺構外出土石器・石製品・玉類	93
図 III-2-2 SK12・SP10・II	33	図 III-2-64 3区遺構外出土土偶・土製品	94
図 III-2-3 SP5	33	図 III-3-1 SI01	95
図 III-2-4 SX01	33	図 III-3-2 SI01カマド	96
図 III-2-5 1区V・IV層遺構外出土土器	35	図 III-3-3 SP205・206・209・213～217・219～255・ 388	97
図 III-2-6 1区IV層遺構外出土土器	36	図 III-3-4 SP205・206・209・213～217・219～255・ 388土層観察表	98
図 III-2-7 1区IV層遺構外出土土器	37	図 III-3-5 SI01出土土器	98
図 III-2-8 1区IV層遺構外出土土器	38	図 III-3-6 SI01出土土器	99
図 III-2-9 1区IV層遺構外出土土器	40	図 III-3-7 SI02 SP286・287	99
図 III-2-10 1区遺構外出土石器	40	図 III-3-8 SI02カマド	100
図 III-2-11 1区遺構外出土石器	41	図 III-3-9 SI02出土土器	101
図 III-2-12 1区遺構外出土石器・石製品	42	図 III-3-10 SI03 SP0301～0313	102
図 III-2-13 1区遺構外出土土偶・土製品	43	図 III-3-11 SI03カマド	103
図 III-2-14 2区遺構配置図	44	図 III-3-12 SI03出土土器	104
図 III-2-15 SK101	45	図 III-3-13 SI03炭化材検出状況	105
図 III-2-16 SK101出土土器	45	図 III-3-14 SK1901 SP299・302・303・342・344・ 361・363・364・366・367・375～377	106
図 III-2-17 SK102・104	45	図 III-3-15 SP155～157	107
図 III-2-18 SK102出土遺物	46	図 III-3-16 SP158・159・161～166・188～193	107
図 III-2-19 SK106・SP112	46	図 III-3-17 SP167～187・194～201・203・278	108
図 III-2-20 SP101出土遺物	46	図 III-3-18 SP202・275・279・280・350・351・ 381～385	109
図 III-2-21 SP105出土遺物	46	図 III-3-19 SP256～258・260・263～266・353	109
図 III-2-22 SP107出土遺物	46	図 III-3-20 SP259・261・262・267～274・276・277・ 281・333～335・349・352・354	110
図 III-2-23 SP133・135出土遺物	46	図 III-3-21 SP182出土遺物	110
図 III-2-24 SP101～111・113	47	図 III-3-22 SP282～285・288・289・291～294・313～ 316・319・323・324・328・329・337・338・345～ 348・358～360・362・365・369・370・372～374・ 386・387	111
図 III-2-25 SP114～116・118～121・123～143・145～154	48	図 III-3-23 SP295～298・325～327・343・371・ 389	112
図 III-2-26 SX02	49	図 III-3-24 SP300・301・339～341・368	112
図 III-2-27 SX03	50	図 III-3-25 SP304～311・317・318・321・322・330・ 331・336・355～357・379・380	113
図 III-2-28 2区V・IV層遺構外出土土器	51	図 III-3-26 3区遺構外出土土器・須恵器	114
図 III-2-29 2区V層遺構外出土土器	53	図 IV-1-1 B-Tm火山灰のHarker図	117
図 III-2-30 2区V層遺構外出土土器	54	図 IV-2-1 漆器1の塗膜構造	119
図 III-2-31 2区V層遺構外出土土器	55	図 IV-2-2 漆器2の塗膜構造	119
図 III-2-32 2区V層遺構外出土土器	57	図 IV-2-3 漆塗膜破片の塗膜構造	119
図 III-2-33 2区V層遺構外出土土器	58	図 IV-3-1 ブラレートの状況	120
図 III-2-34 2区V層遺構外出土土器	59	図 IV-4-1 紙年代較正結果	122
図 III-2-35 2区V層遺構外出土土器	61	図 IV-5-1 原始化物の走査型電子顕微鏡写真	124
図 III-2-36 2区V層遺構外出土土器	62	図 V-1-1 1区～3区9～10群土器出土位置・点数	127
図 III-2-37 2区V層遺構外出土土器	63	付章	
図 III-2-38 2区V層遺構外出土土器	64	第1回 十三湊遺跡160次調査トレンド配置図と土器座標	169
図 III-2-39 2区遺構外出土石器	66	第2回 十三湊跡160次調査トレンド配置と過去の調査位置	170
図 III-2-40 2区遺構外出土石器	67	第3回 十三湊遺跡160次調査 遺構平面図(1)	171
図 III-2-41 2区遺構外出土石器	68	第4回 十三湊遺跡160次調査 遺構平面図(2)	172
図 III-2-42 2区遺構外出土石器	69	第5回 十三湊遺跡160次調査 出土遺物実測図	173
図 III-2-43 2区遺構外出土石器・石製品	70	調査写真図版1	175
図 III-2-44 2区遺構外出土土偶	71	調査写真図版2	176
図 III-2-45 3区遺構配置図	72	遺物写真図版1	177
図 III-2-46 SK1902	73		
図 III-2-47 SK1902出土遺物	73		
図 III-2-48 SK1904	74		
図 III-2-49 SK1904出土遺物	75		
図 III-2-50 SK1905	75		
図 III-2-51 3区V・IV層遺構外出土土器	76		
図 III-2-52 3区V層遺構外出土土器	77		
図 III-2-53 3区V層遺構外出土土器	79		
図 III-2-54 3区V層遺構外出土土器	80		
図 III-2-55 3区V層遺構外出土土器	81		

## 第1章 調査の概要

### 第1節 五月女遺跡の概要

五月女遺跡は、津軽平野を流れる岩木川の河口にできた潟湖である十三湖の北岸および五所川原市相内集落の西側に位置する。(図 I -1-1) 過去の調査はこれまでに、昭和56年の新谷雄蔵氏による調査(新谷雄蔵 1983)、平成17年に五所川原市教育委員会による調査(五所川原市教育委員会



図 I -1-1 五月女遺跡の位置

2005)、平成 19 年に五所川原市教育委員会による確認調査(柳原 2010)、平成 22 年～25 年に五所川原市教育委員会による調査(五所川原市教育委員会 2016、以下、「前回調査」とする。)の計 4 回実施されている。過去の調査で確認されたのは、縄文時代後期中葉(十腰内 II・III 式)から晚期後葉(大洞 A 式)の土坑墓群・掘立柱建物跡・遺物捨て場、弥生時代の土器・奈良～平安時代の竪穴建物跡、それぞれの時代に帰属する土器・石器・土師器などの遺物が確認されている。

本調査では、縄文時代は過去の調査で確認された時期の遺物に加え、前回調査で確認されなかった後期前葉(十腰内 I 式)・晚期後葉(大洞 A2 式)～晚期末葉(大洞 A' 式)、北海道木古内町大平遺跡で多く確認された晚期後葉(大洞 A2 式)と並行する土器群(以下、「大平段階」とする。)が確認された。さらに平安時代(9 世紀後半～10 世紀前半)の竪穴建物跡が確認された。

## 第 2 節 調査に至る経緯

『五月女泡遺跡』(五所川原市教育委員会 2016)刊行後、市教育委員会は遺跡の重要性を鑑み、五所川原市文化財審議会の諮問を経て平成 29 年に五月女泡遺跡を市史跡に指定した。平成 29 年度以降の市内遺跡発掘調査等事業は、当初史跡範囲内での確認調査を計画していたが、隣接する同遺跡包蔵地内での土砂採取事業計画が判明した。市教育委員会と原因者間で対応を協議した結果、土砂採取計画地は過去の土砂採取が要因となり発生し、計画地の南北に位置する溜池に挟まれた土地境界の緩衝地帯として残存していた場所であり、溜池の水量の増減および強風による浸食作用で遺跡が消滅する可能性が考えられたため、緊急発掘調査で対応することとした。調査にあたっては、東西に帶状に残る土地境界の緩衝地帯が、過去の土砂採取と風食により段差状を呈していたため、今後遺跡の消失の可能性がある段差の低位面を調査することとした。

また、国史跡十三湊遺跡の指定地内において電柱建替工事の計画も判明したため、電柱の建替位置を遺構に影響のない地点に選定する現状変更判断の確認調査で対応することとした。以上のことをふまえ、市内遺跡発掘調査等事業の計画変更を申請し、事業を実施した。なお、十三湊遺跡の調査成果は、巻末の「付章 史跡十三湊遺跡現状変更に伴う確認調査」でまとめて報告した。

## 第 3 節 各年度の調査経過

本報告書に関する調査・整理・報告書作成作業の経過、業務委託状況等は以下のとおりである。

平成 29 年度

7 月 3 日、市内遺跡発掘調査等事業の計画変更が承認される(29 受庁財第 12 号の 61 及び平成 29 年度青教文第 587 号)。

【1 区調査】7 月 24 日、発掘機材の運搬、テントの設営等事前準備を行う。7 月 25 日～7 月 31 日、人力による遺構面の検出作業とトータルステーションによる国土座標の移動、および杭打ち作業を行う。8 月上旬～9 月下旬、遺構検出、遺物取上げを行う。1 区東側の精査を行った。8 月中旬、岡村道雄氏、稻田孝司氏が現地視察に訪れる。9 月中旬、発掘調査指導員の弘前大学閔根達人教授が現地視察に訪れる。

10 月 12 日～10 月 20 日、電柱建替工事にともなう十三湊遺跡確認調査を行う。建替位置に試掘

トレンチを設定、遺構確認面まで人力により掘削し、遺構に影響のない位置を判別した。

10月27日、発掘機材および出土遺物の運搬、テントの撤収を行い29年度発掘調査は終了した。

11月～3月、出土遺物の洗浄、注記作業、実測図作成作業、図面整理を行う。

平成30年度

〔2区調査〕5月28日、発掘機材の運搬、テントの設営等事前準備を行う。プレハブ倉庫および簡易トイレが搬入される。6月上旬～中旬、トータルステーションによる杭打ち作業および人力による遺構面の検出作業を行う。6月中旬、遺物捨て場を検出する。6月下旬～7月中旬、引き続き遺構検出・精査、遺物取り上げを行う。7月下旬、調査区が湧水により水没しないように汲上ポンプで排水しながら調査を継続する。

8月上旬、弘前大学上條信彦准教授が現地視察に訪れる。8月下旬、湧水が止まず予定調査期間に達したため、2区調査完了を断念し、3区調査範囲の樹木伐採、草刈など環境整備を行った。8月31日、発掘機材および出土遺物の運搬、テントの撤収を行い30年度発掘調査は終了した。

9月～3月、出土遺物の洗浄、注記作業、実測図作成作業、図面整理を行う。

令和元年度

5月20日、発掘機材の運搬、テントの設営等事前準備を行う。プレハブ倉庫および簡易トイレが搬入される。

〔2区調査〕5月21日、前年より湧水がおさまったため、2区の調査から開始した。5月下旬～6月中旬、調査区内の湧水を汲上ポンプで排水しながら周辺遺構の精査、遺物の取り上げを行った。6月下旬、2区の調査を完了した。

〔3区調査〕6月下旬、3区の調査を開始した。3区東側から人力による遺構検出を行った。7月上旬～10月中旬、検出した遺構の精査および調査区西側の遺構検出を行い、順次検出された遺構の精査を行った。8月中旬、工藤清泰氏、中泊町博物館館長齋藤淳氏が現地視察に訪れる。8月21日、発掘調査指導員の弘前大学閔根達人教授が現地指導に訪れる。9月上旬～下旬、調査の進捗状況に応じて飛行ドローンによる調査区撮影を行った。

10月21日、調査区外に未調査部分がある遺構の埋め戻し、発掘機材および出土遺物の運搬、テントの撤収を行い令和元年度発掘調査は終了した。

11月～3月、出土遺物の洗浄、注記作業、実測図作成作業、図面整理を行う。

令和2年度

〔報告書作成業務〕

4月6日～5月中旬、遺物の注記・土器の接合を行う。5月中旬、接合した土器の復元作業を開始する。石器の数量・重量計測を行う。7月中旬、土器の数量・重量計測を行う。接合・復元が完了した土器類および石器類の報告書掲載遺物の選別作業を行った。

6月上旬、工藤清泰氏、中泊町教育委員会齋藤淳氏が平安時代の遺物の鑑定に訪れた。

8月中旬、自然科学分析を株式会社パレオ・ラボに委託した。

8月中旬、石器実測委託を株式会社アルカに委託した。

8月下旬、弘前大学閔根達人教授に土器類の時期判別の指導を仰いだ。弘前大学上條信彦准教授に石質鑑定を依頼した。

8月下旬、火山灰分析を弘前大学大学院柴正敏教授に、漆器分析を弘前大学片岡太郎専任講師に原稿依頼した。

- 9月上旬、選別した遺物の拓本・実測作業を開始した。  
9月中旬、報告書掲載遺物の写真撮影を行った。  
12月上旬、調査成果を総合的に検討し、報告書の原稿作成を開始した。  
12月下旬、弘前大学関根達人教授に、土器類の時期判別の現地指導を依頼した。  
2月中旬、原稿・版下が揃ったので、報告書の編集を行い、印刷業者を入札・選定して入稿した。  
3月下旬、3回の校正を行い、報告書を刊行した。  
3月下旬、記録類、出土遺物等を整理して五所川原市歴史民俗資料館に収納した。

## 第4節 調査要項

### 1. 調査の目的

民間事業者の土砂採取事業に先立ち、当該地区に所在する五月女泡遺跡の発掘調査を実施し、遺跡を記録保存するため。

### 2. 発掘調査期間

平成29年度 平成29年7月24日～同年10月11、24～27日

平成30年度 平成30年5月28日～同年8月31日

令和元年度 令和元年5月20日～同年10月21日

### 3. 整理作業・報告書作成期間

平成29年度 平成29年11月1日～同年3月31日

平成30年度 平成30年9月4日～同年3月31日

令和元年度 令和元年11月5日～同年3月31日

令和2年度 令和2年4月6日～同年3月31日

### 4. 遺跡名および所在地

五月女泡遺跡（青森県遺跡地図番号205171）

青森県五所川原市相内545番地

### 5. 調査面積 平成29年度 126.104m<sup>2</sup>（調査対象面積705.113m<sup>2</sup>）、平成30年度 172.664m<sup>2</sup>（調査対象面積277.26m<sup>2</sup>）、令和元年度 456.759m<sup>2</sup>

### 6. 調査担当機関 五所川原市教育委員会

### 7. 調査体制

#### 発掘調査指導員

関根 達人（弘前大学人文学部教授）平成29年度～令和2年度

#### 調査担当者

##### 平成29年度

教育長 長尾 孝紀

教育部長 寺田 建夫

文化スポーツ課長 葛西 一

文化スポーツ課課長補佐 大沢 文徳

文化財保護係長 藤原 弘明

主幹 柳原 滋高

主任 江戸 邦之（調査担当）

主任 中川 瑞唯子

主事 三山 国隆

平成 30 年度～令和 2 年度（機構改革により平成 30 年度より社会教育課へ課名変更）

教育長 長尾 孝紀

教育部長 小林 耕正（平成 30 年度～令和元年度）

教育部長 夏坂 泰寛（令和 2 年度～）

社会教育課長 大沢 丈徳

社会教育課課長補佐 藤原 弘明（平成 30 年度）

社会教育課課長補佐 棚方 龍峰（令和元年度～）

主幹・文化係長 柳原 滋高

主任 江戸 邦之（令和元年度より主査）（調査・報告書担当）

主任 中川 瑞唯子（平成 30 年度）

主事 三山 国隆（平成 30 年度～令和元年度）

専任員 木村 智明（令和 2 年度）

発掘作業員（平成 29 年度～令和元年度）

伊藤美枝子、工藤慶子、工藤輝美、今 由里子、成田正行、成田ヨシエ、半澤 紀

整理作業員（平成 29 年度～令和 2 年度）

伊藤美枝子、工藤慶子、工藤輝美、今 由里子、成田正行、成田ヨシエ、半澤 紀

## 第 5 節 調査区の設定と調査方法

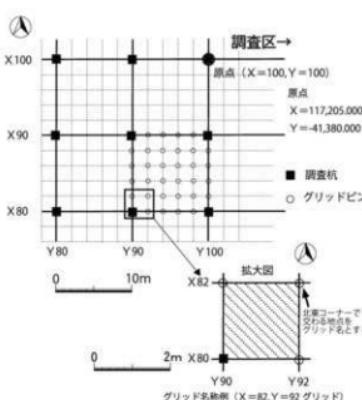


図 I-5-1 調査区設定とグリッド名称例の模式図

本調査区は過去の土砂採取により前回調査で確認された厚い飛砂層が消失しており、一部に残されるのみであった。おそらく埋め戻しによる擾乱状態の砂層が堆積しており、人力による掘削で遺構確認面を検出した。

調査区は、前述した段差の低位面の調査可能な場所を 3ヶ所選定し、東から 1 区・2 区・3 区と算用数字を付して設定した。

調査区の座標設定には、近隣の市浦総合支所内に設置された国土座標点を利用し、トータルステーションによる座標移動を行った。その後、調査区全体を見通せる前回調査で利用した地点に座標原点を (X = 117,05,000, Y = -41,380,000) を再設置した。調査区の設定に際しては、調査の利便性を考慮して座標原点を (X = 100, Y = 100) と

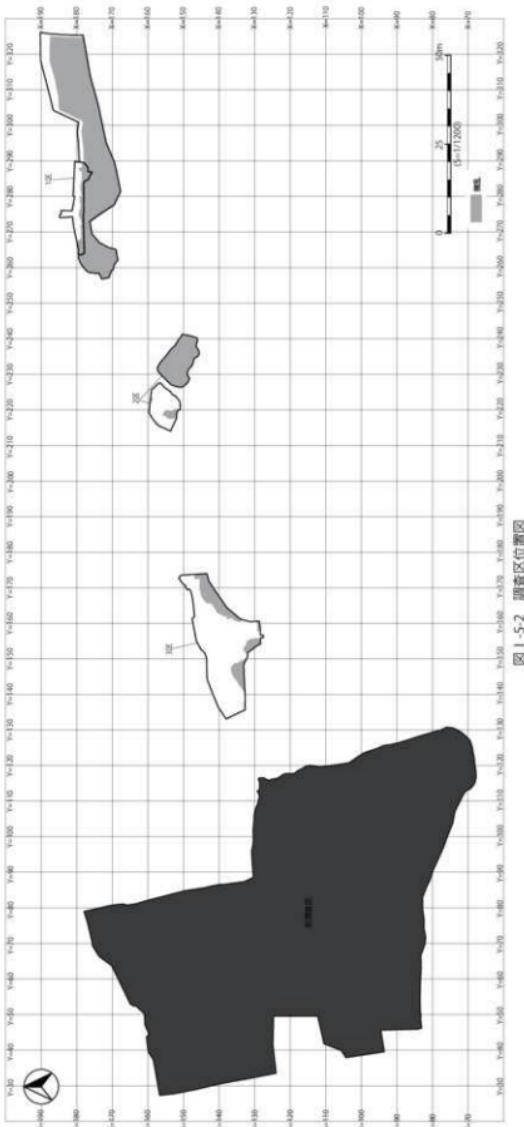


図 1-5-2 調査区位置図

変換して起点とし、国土座標に沿って南北方向をX軸、東西方向をY軸として、2m間隔のグリッドを設定した。座標の名称は、座標原点から北へX=102、104、106…、東へY=102、104、106…とした。これにより調査区全体の範囲はX=128～184、Y=134～328となった（図I-1-1）。

調査はグリッド法による分層発掘を実施した。遺物の取り上げ方法は2m四方の1グリッドごとに北東端の座標をグリッド名とし一括で取り上げた。また、一括性が高いと視認できる遺物については、トータルステーションにより出土地点を記録し取り上げた。

検出された遺構については、堆積状況やその性格・新旧関係を把握するため、規模や必要に応じて二分法・四分法を用い、土層観察用のベルトを残しながら調査を行った。柱穴については柱痕の有無を確認したのち、二分法を用いて土層の堆積を確認した。

遺構平面図の実測はトータルステーションによる三次元測量データを用いた株式会社CUBICの遺構実測支援システム「遺構くん」によって図化した。

遺構の呼称は、略号を使用し検出順に番号を付した。調査時に付した番号をそのまま報告書に記載している。そのため、番号に欠番が生じている。

写真撮影は、遺構の検出・完掘状況、遺構の土層断面、遺物の出土状況を中心に適宜撮影した。その他、調査風景・調査状況についても記録撮影した。カメラ撮影は35mm 1眼レフデジタルカメラおよび空撮は飛行ドローンによって行った。

## 第6節 整理・報告書作成作業の方法

### 1. 整理・報告書作成作業の方針について

整理作業にあたっては、取り上げた遺物を整理作業場に運搬し、調査区・層位ごとに洗浄、注記、接合、拓本、実測図作成、写真撮影を行った。

報告書作成にあたっては、『五月女泡遺跡』（五所川原市埋蔵文化財調査報告書第34集、以下「H28年度報告」とする。）の基準を参考にし、本調査における出土遺物を確認した上で、各時代の遺構・遺構内および特徴的な遺物を抽出して図化し、記載した（五所川原市教育委員会2016）。トータルステーションによる測量で作図した図面は、パソコン上で確認および図面整理・調整を行った。また、遺構一覧表を作成して所見等を整理した。デジタルカメラにより撮影した写真データはデータ名を入力し、作業用HDD・バックアップ用HDDに保存した。遺物の注記は調査年度、遺構名、グリッド、層位、取上番号等を略記した。剥片石器等の直接注記できない遺物は、収納したポリ袋に同内容を記した。接合・復元にあたっては、出土地点や層位などの整理に注意して行った。遺物選別は遺物全体の分類を行った上で、遺構に伴って使用・廃棄された資料、遺構の構築・廃絶時期を示す資料、残存状態が良好で帰属時期、型式、器種等がわかる資料を主に選んだ。選別資料は慎重に観察し、特徴を的確に表現するよう図化した。あわせて遺物観察表を作成した。写真は実測図等では表現しがたい質感、製作技法、文様表現等を撮影するよう留意した。撮影した写真はAdobe社のPhotoshopでデジタル現像、縮尺変更・切り抜き加工を行った。遺構・遺物実測図やその他図面は、株式会社CUBICの遺構実測支援システム「遺構くん」でデジタルトレースを行い、Adobe社のIllustratorで調整した。写真図版は同社Illustratorで調整した。編集・レイアウトは同社In designで行った。遺構の種類・

構造的特徴から構築時期・性格等を検討し、時期、構造、変遷等について検討・整理した。

## 2. 土器の群別表記と掲載方法について

本調査では縄文後期（前葉～末葉）、晚期（前葉～末葉）、平安時代の土器が出土している。土器の記載方法については、H28年度報告で用いた群別表記を基に、一部修正を加えて表記する。縄文後期は本遺跡の主体時期であるため、土器型式ごとに群別で分類した。なお、本調査ではH28年度報告で確認されなかった縄文後期前葉の十腰内I式、北海道木古内町大平遺跡（北海道埋蔵文化財センター2016）で確認された土器群（大平段階）（註1）、大洞A2式、A'式が出土した。よって十腰内I式の土器を「2群」表記とし、H28年度報告で確認された9群・10群土器は今回の調査では確認されなかつたため、9群を大平段階および大洞A2式、10群を大洞A'式に振り替えた（表I-6-1）。また、本調査で確認されなかつたその他の土器群も併せて除いた。

群別	時期	細別	主な土器型式ほか	備考
2群	縄文後期前葉		十腰内I式	
	縄文後期中葉	a	十腰内II・III式	
	縄文後期後葉	b	十腰内V式・瘤付土器	
	縄文後期末葉	c	宮戸IIIb式	
3群			大洞B1式	縄文晚期が主体なので、土器型式ごとに群別に分けることとする。細かく土器型式を分類できないものは、例えば晚期：3～8群、晚期前半：3～5群、晚期後半：7～8群などとする。7群のうち、細別可能なものはa(古段階)、b(新段階(聖山I式))に分けた。
4群	縄文晚期前葉		大洞B2式	
5群			大洞BC式	
6群			大洞C1式	
7群	縄文晚期中葉		大洞C2式（聖山式土器を含む）	
8群	縄文晚期後葉		大洞A式（聖山式土器を含む）	
9群	北海道系土器 縄文晚期後葉		大平段階（大洞A2式）	北海道木古内町大平遺跡出土土器と並行
10群	縄文晚期末葉		大洞A'式	
12群	古代		平安時代（9～11世紀）	

表I-6-1 五月女瀬遺跡出土土器分類・表記について

なお、主体となる群別土器の特徴については、第3章第2節を参考にされたい。

さらに、土器の掲載順については、基本的に同一構成、同一層、同一群（型式）の中では、深鉢、鉢、浅鉢、壺、注口土器、蓋の順で掲載し、同一器種内では精粗の順で掲載した。

（註1）北海道木古内町大平遺跡で確認された、縄文時代晚期後葉（大洞A2式）と並行する土器群を指し、現時点では土器型式の名称が付されていないため、「大平段階」とする。

## 第7節 縄文土器の分類・属性について

各調査区ごとに土器の重量および口縁部破片をカウントし、完形品、時期が明確な個体を抽出して図化した。また、土器の属性を記録する際は、弘前大学により発掘調査が実施され、報告書が刊行されている不備無遺跡（関根2012）及び後期に関しては中山遺跡（上條2016）、晚期後葉～末葉に関しては下台遺跡（上條2017）の属性によった。以下各群ごとの分類方法を述べる。

分類基準として、器種は以下の通り分類した。

- 深鉢 口径に対する器高の比率が1以上のもの。  
 鉢 口径に対する器高の比率が0.5以上1未満のもの。  
 浅鉢 口径に対する器高の比率が0.3以上0.5未満のもの。  
 壺 体部が球胴状を呈し、頸部を有するもの。  
 注口土器 注口部を有するもの。

## (1) 2・2a群土器の分類基準

2・2a群はその出土量が多くはなく、個々にその特徴を留めることとした。

## (2) 2b・2c群土器の分類基準

## 1) 2b・2c群土器の器形分類

深鉢・鉢・浅鉢の器形

- A. 口縁部から底部まで顯著な屈曲をもたずにゆるやかに立ち上がるるもの。  
 2) 口縁部形態、部位ごとの施文方法・文様、底部・台部形態の分類

## 【2b・2c群土器 口縁部形態】

- I. 平縁のもの。  
 III. 突起が施されるもの。  
 b. 山形突起  
 ②ゆるやかな三角形を成すもの。  
 I. 単独で配置されるもの。

## 【2b・2c群土器 口唇部施文】

- I. 沈線が施されるもの。  
 a. 口唇直上に直線を巡らすもの。

施文無し

無丸、断面形が丸みを帯びているもの。 無角、断面形が角ばるもの。

## 【2b・2c群土器 口縁上部施文】

- I. 沈線が施されるもの。  
 d. 間に貼瘤を有するもの。

## 【2b・2c群土器 口頸部施文】

- I. 沈線が施されるもの。  
 d. 間に貼瘤を有するもの。

## 【2b・2c群土器 体部文様】

- I. 沈線が施されるもの。  
 a. 沈線間を沈線で連続的に区画するもの。いわゆる刻目文。  
 b. 橫長楕円形の沈線が横に連続し、間に縱方向の連続貼瘤が施されるもの。  
 c. 菱形状沈線が施されるもの。  
 d. 間に貼瘤を有するもの。

XIII. 入組帶状文

## (3) 3・4・5群土器の分類基準

## 1) 3・4・5群土器の器形分類

深鉢の器形

- A. 口縁部から底部まで顕著な屈曲をもたずにゆるやかに立ち上がるるもの。
- B. 口縁部が内湾するもの。
- D. ゆるやかに立ち上がった後、口縁部が外側に屈曲するもの。

鉢の器形

- A. 口縁部から底部まで顕著な屈曲を持たずにゆるやかに立ち上がるるもの。
- C. ゆるやかに立ち上がった後、口縁部が外側に屈曲するもの。
- G2. 口縁部が外反し、体部が膨らむもの。

浅鉢の器形

- A. 口縁部から底部まで顕著な屈曲を持たずにゆるやかに立ち上がるるもの。

壺の器形

全体のプロポーションおよび口頸部の形状により細別した。

- A. なで肩のもの。
- 2. 口頸部が外傾、あるいは外反しているもの。

注口土器の器形

- 口縁部の傘部の有無、体部上半と下半の比率で分類した。その中で頸部の位置により細分した。
- A. 傘のつくタイプ。

- 1. 体部上半と下半の比率が 1:3 以上のもの。

- 2) 口縁部形態、部位ごとの施文方法・文様・底部・台部形態の分類

【3・4・5 群土器 口縁部形態】

- I. 平坦口縁のもの。II. 波状口縁のもの。
- III. 突起が施されるもの。

a. B 突起

- ①中間に刻みが入るもの。
- II. 連続して配置されるもの。
- ②中間をならしているもの。
- I. 単独で配置されるもの。
- II. 連続して配置されるもの。

b. 山形突起

- ②ゆるやかな三角形を成すもの。
- II. 連続して配置されるもの。
- ③頂部が凹むもの。
- II. 連続して配置されるもの。

【3・4・5 群土器 口唇部施文・整形】

- I. 沈線が施されるもの。
- a. 口唇直上に直線をめぐらすもの。b. 口唇直上に一定間隔で区切れた直線がめぐるもの。
- II. 刻目が連続して施されるもの。
- a. 口唇直上に施されるもの。

- ①口唇を上から見て、縦に施されるもの。
- ③口唇を上から見て、左斜めに施されるもの。

施文無し

無丸、断面形が丸みを帯びているもの。 無角、断面形が角ばるもの。

**【3・4・5 群土器 口縁上部施文】**

- I. 沈線が施されるもの。
  - a. 突起に沿うもの。
- II. 刻目もしくは列点文が施されるもの。
- III. 孤線が施されるもの。
  - a. 突起の下を縁取るもの。
    - ①1単位を縁取るもの
      - i. 一重のもの。
    - ③孤線の間に円文が施されるもの。
    - d. 二重の孤線が連続するもの。
  - ①単純に二重の孤線が連続するもの。
  - f. ノの字状文が連続するもの。
  - ②突起と運動し、単位がどうえられるもの。
  - ③向かい合って連続するもの。
  - g. S字状文が連続するもの。
  - ①1単位が短いもの。

**【3・4・5 群土器 口縁部内面沈線】**

口縁部内面の沈線が複数巡るものに関しては、ローマ数字の後に算用数字でその数を表記することとする。

- I. 沈線が明確に施されるもの。 II. 沈線の上端が曖昧に処理され、段差状になっているもの。 III. 沈線の下端が盛り上がるもの。

**【3・4・5 群土器 口頸部文様】**

- I. 横沈線が施されるもの。
  - a. 沈線のみが施されるもの。 b. 沈線間あるいは沈線直下にB突起が配置されるもの。
- II. 刻目が連続して施されるもの。または、列点文が施されるもの。
  - a. 沈線間を沈線で連続的に区画するもの。いわゆる刻目文。
  - b. 沈線を連続的に刺突するもの。いわゆる列点文。
- III. 三叉文が施されるもの。
  - b. 入組三叉文のもの。
- V. 羊歯状文が施されるもの。
  - a. ノーマルな羊歯状文。 b. 簡略化された羊歯状文。
- VII. J字文、渦巻文、C字文(X字状文)
- IX. 雲形文が施されるもの。

**【3・4・5 群土器 体部文様】**

- I. 横沈線が施されるもの。
  - b. 沈線間に B 突起が配置されるもの。
- II. 刻目が連続して施されるもの。
  - a. 沈線間を沈線で連続的に区画するもの。いわゆる刻目文。
  - b. 沈線感を連続的に刺突するもの。いわゆる列点文。c. 横長の列点文のもの。
- III. 三叉文が施されるもの。
  - c. 山形三叉文が横に連続するもの。
- IV. 枝分かれする入組三叉文が施されるもの。
- V. 羊歯状文が施されるもの。
  - a. ノーマルな羊歯状文。b. 簡略化された羊歯状文。
- VII. J 字文、渦巻文、C 字文 (X 字状文)
- VIII. 横 S 字文が施されるもの。
- IX. 雲形文が施されるもの。
- XIII. 入組帶繩文が施されるもの。

【3・4・5 群土器 底部形態】

- I. 平底のもの。
  - a. 内部の中心が盛り上がらないもの。b. 内部の中心が盛り上がるもの。
- III. 丸底のもの。

【3・4・5 群土器 底部直上の文様】

- I. 横沈線が施されるもの。

【3・4・5 群土器 台部形態】

- I. 末広がりのもの。
  - a. 高いもの (底径÷台高が 3.2 以下目安)。
  - b. 低いもの (底径÷台高が 4.5 以下目安)。

【3・4・5 群土器 台部文様】

- I. 横沈線が施されるもの。
  - b. 3 本以上の平行沈線のもの。
- IV. 透かしのあるもの。V. 三叉文または入組文が施されるもの。

(4) 6・7群の分類基準

1) 6・7群の器形分類

深鉢の器形

- A. 口縁部から底部まで顕著な屈曲を持たずにゆるやかに立ち上がるるもの。
- B. 口縁部が内湾するもの。
- C. 肩部が張り出し、口縁部が直立気味に立ち上がるもの。
- E. 肩部が張り出し、口縁部がかるく外反するもの。

鉢の器形

- A. 口縁部から底部まで顕著な屈曲を持たずにゆるやかに立ち上がるもの。
- B. 口縁部が内湾するもの。

D. 肩部がくの字状に屈折するもの。口頸部の違いによって3つに分類した。

D1. 口頸部が短く外反 D2. 口頸部が短く直立気味

D4. 口頸部が長く外反し、上部が直立するもの。

E. 肩部がS字状に曲がるもの。口頸部の違いによって3つに分類した。

E1. 口頸部が短く外反 E2. 口頸部が短く直立気味

E4. 口頸部が内湾し、口縁部が外反するもの。

F. 体部が直線的で口縁部が直立気味に立ち上がるもの。

G. 体部が内湾し、口縁部が外反するもの。

#### 浅鉢の器形

A1. 口縁部から底部まで顕著な屈曲を持たずにゆるやかに立ち上がるもの。

A2. 口縁部から底部まで顕著な屈曲を持たずにゆるやかに立ち上がるもののうち、浅めのもの。  
壺の器形

全体のプロポーションによりA類・B類に大別したのち、口頸部の形状により1～2類に細分した。

A. なで肩のもの。 B. 肩部が張り出すもの。

1. 口縁部が受け皿状を呈するもの。 2. 口頸部が外傾、あるいは外反するもの。

#### 注口土器の器形

体部上半と下半の比率がほぼ1：1であり、肩部が頸部より張り出すため、口縁部形態で分類した。

B1. 外側に屈曲するもの。

#### 2) 口縁部形態、部位ごとの施文方法・文様・底部・台部形態の分類

##### 【6・7群土器 口縁部形態】

I. 平縁のもの。 II. 波状口縁のもの。

III. 突起が施されるもの。

a. B突起

①中間に刻みが入るもの。

i. 単独で配置されるもの。 ii. 連続して配置されるもの。

②中間をならしているもの。

ii. 連続して配置されるもの。

b. 山形突起

②ゆるやかな三角形を成すもの。

ii. 連続して配置されるもの。

③頂部が凹むもの。

i. 単独で配置されるもの。

④頂部に刻みが入るもの。

i. 単独で配置されるもの。

##### 【6・7群土器 口唇部施文・整形】

I. 沈線が施されるもの。

- a. 口唇直上に直線をめぐらすもの。

II. 刻目が連続して施されるもの。

- a. 口唇直上に施されるもの。

①口唇を上から見て、縦に施されるもの。

- b. 口唇直下の外面に施されるもの。

②口唇を正面から見て、縦に施されるもの。

施文無し

無丸、断面形が丸みを帯びているもの。 無角、断面形が角ばるもの。

【6・7群土器 口縁上部施文】

I. 沈線が施されるもの。

- a. 突起に沿うもの。

- c. 沈線間にB突起が配置されるもの。

III. 孤線が施されるもの。

- a. 突起の下を縁取るもの。

①1単位を縁取るもの。

- f. ノの字状文が連続するもの。

②突起と連動し、単位がとらえられるもの。

IV. 突起が配置されるもの。

- a. B突起

①中間に刻みが入るもの

②単独で配置されるもの。

J. 無文帯を成すもの。

- a. 段を形成し、口縁直下を無文帯にしているもの。

- b. 口縁直下を縄文帯にしているもの。

【6・7群土器 口縁部内面沈線】

6・7群の口縁部内面沈線の分類基準と表記方法は、先述した3・4・5群と同様であるため、そちらの項を参照されたい。

【6・7群土器 口頸部文様】

3・4・5群と同様であるため、そちらを参照されたい。

【6・7群土器 体部文様】

I. 横沈線が施されるもの。

- a. 沈線のみが施されるもの。b. 沈線間にB突起が配置されるもの。b'. 沈線間に突起が配置されるもの。c. 沈線間（下）に大型突起が配置されるもの。

II. 刻目が連続して施されるもの。または、列点文が施されるもの。

- a. 沈線間を沈線で連続的に区画するもの。いわゆる刻目文。b. 沈線間を連続的に刺突するもの。いわゆる列点文。

V. 羊歯状文が施されるもの。

- a. ノーマルな羊歯状文。b. 簡略化された羊歯状文。

## IX. 雲形文が施されるもの。

文様の構成を理解するために、区画文・配置文という考え方（藤沼 1989）を用いた。

- ① 2本の孤線の一端をかみ合わせ、点対称的な構図を基本とし、端部に鱗部を有するもののうち、孤線の軸部両端がさらに小さく内湾するもの。区画文 A 3（藤沼 1989）に相当するもの。
- ② 区画文 A の中心が離れ、孤線が接続する。区画文 C（藤沼 1989）に相当するもの。
- ③ C 字文の一端が文様帶の上端あるいは下端の線に接する。配置文 B（藤沼 1989）に相当するもの。
- ④ C 字文を基調とし、それが文様帶の中に完全に入り込んだものである。配置文 C（藤沼 1989）に相当するもの。
- ⑤ 上向きと下向きの2個のC字文が横に接合して1個の文様となったもの。小型のノの字文などが付加されている。配置文 D（藤沼 1989）に相当する。
- ⑥ 配置文 A（藤沼 1989）に相当するもの。

## XII. 向かい合った渦巻文が施されるもの。 XIV. 連繫入組文が施されるもの。

### 【6・7群土器 底部形態】

底部のうち、脚の付くものに関しては I 群と同様に、各分類に割り当てられた記号の後に「」を表記する。また、比較的長い脚を持つ場合は「長」、短い脚を持つ場合は「短」を「」の後に表記することとする。

#### I. 平底のもの。

- a. 内部の中心が盛り上がらないもの。 b. 内部の中心が盛り上がるもの。

#### III. 丸底のもの。

### 【6・7群土器 底部直上の文様】

#### I. 横沈線が施されるもの。

### 【6・7群土器 台部形態・文様】

6・7群の台部形態・文様については、3・4・5群と同様であるため、そちらを参照されたい。

### (5) 8群土器の分類基準

#### 1) 8群土器の器形分類

##### 深鉢の器形

- A. 口縁部から底部まで顕著な屈曲を持たずにゆるやかに立ち上がるもの。
- B. 口縁部が内湾するもの。
- C. 肩部が張り出し、口縁部が直立気味に立ち上がるもの。
- D. ゆるやかに立ち上がった後、口縁部が外側に屈曲するもの。
- E. 肩部が張り出し、口縁部がかるく外反するもの。

##### 鉢の器形

- A. 口縁部から底部まで顕著な屈曲をもたずにゆるやかに立ち上がるもの。
- B. ゆるやかに立ち上がった後、口縁部が外反するもの。
- C. 肩部に屈曲点を有し、口縁部がかるく外反するもの。
- D. 肩部上半が内湾し、口縁部が外側に屈曲するもの。
- E. 肩部上半が内湾し、口縁部が直立気味に立ち上がるもの。

F. 口縁部が内湾するもの。

浅鉢の器形

A. 口縁部から底部まで顕著な屈曲をもたずしゆるやかに立ち上がるもの。

C. 屈曲点を有し、口縁部が直立気味に立ち上がるもの。

壺の器形

全体のプロポーションによりA類・B類に大別したのち、口頭部の形状により1～3類に細分した。

A. なで肩のもの。 B. 肩部が張り出すもの。

1. 口縁部が受け皿状を呈するもの。2. 口頭部が外傾、あるいは外反しているもの。

3. 口頭部が直立しているもの。

2) 口縁部形態、部位ごとの施文方法・文様、底部・台部形態の分類

【8群上器 口縁部形態】

I. 平縁のもの。II. 波状口縁のもの。

III. 突起が施されるもの。

a. B突起

①中間に刻みが入るもの。②中間をならしているもの。

b. 山形突起

①頂部が尖るもの。②ゆるやかな三角形を成すもの。②'ゆるやかな三角形が対を成すもの。

③頂部が凹むもの。④頂部に刻みが入るもの。⑥頂部がカルデラ状に凹むもの。

⑦台形状になるもの。⑧頂部が丸みを帯びて膨らむもの。

【8群上器 口唇部施文・整形】

I. 沈線が施されるもの。

a. 口唇直上に直線をめぐらすもの。 b. 口唇直上に直線をめぐらせ、突起に沿うもの。

II. 刻目が連続して施されるもの。

a. 口唇直上に施されるもの。

①口唇を上から見て、縱に施されるもの。②口唇を上から見て、右斜に施されるもの。

施文無し

無丸、断面形が丸みを帯びるもの。 無角、断面形が角ばるもの。 無斜、断面形の内側が外に向けて斜めになるもの。

【8群上器 口縁上部施文】

口唇部直下に口縁に沿って施される文様である。

I. 沈線が施されるもの。

a. 突起に沿うもの。b. 沈線間に結節が配置されるもの。c. 沈線間に突起が配置されるもの。

II. 突起下に山形三叉状の彫去が施されているもの。

a. 単独のもの。b. 上下向かい合い連続するもの。

III. 突起下に横長楕円形の粘土粒貼り付けがあるもの。

IV. 2段の結節が上下交互に連続し、間が三角形を呈するもの。

V. 流水状工字文が施されるもの。

a. ネガ文様で流水状になっているもの。b. 凸字状になっているもの。

J. 無文帯を成すもの。

- a. 段を形成し、口縁直下を無文帯にしているもの。b. 口縁直下を無文帯にしているもの。

**【8群土器 口縁部内面沈線】**

8群の口縁部内面沈線の分類基準と表記方法は、先述した3・4・5群と同様であるため、そちらの項を参照されたい。

**【8群土器 口頭部文様】**

I. 横沈線が施されるもの。

- a. 1本の沈線、または、2本の平行沈線が施されるもの。b. 3本以上の平行沈線が施されるもの。

II. 刻目が連続して施されるもの。または、列点文が施されるもの。

- b. 沈線間を連続的に刺突するもの。いわゆる列点文。

III. 平行沈線内に結節があるもの。

- a. ふたつで1単位の結節が単独で施されるもの。

①沈線で区切るもの。②粘土粒で区切るもの。③粘土粒部分が隆帯化するもの。

- a'. 2段の結節が上下交互に連続するもの。b. 結節が横一列に連続するもの。c. 眼鏡状隆帯のもの。

IV. 連繫入組文が施されるもの。

V. 流水状工字文が施されるもの。

- a. ネガ文様で流水状になっているもの。a'. ポジ文様で流水状になっているもの。

- b. 凸字状になっているもの。

- d. 多重沈線化するもの。

i. 区切りが凸字状のもの。ii. 区切りが沈線のもの。

VII. 突起が施されるもの。

- a. 大型のもの。

VIII. 矢羽状文が施されるもの。

- a. 典型的なもの。b. 矢羽状文の開いた側が上下に重なり横に連続するもの。

**【8群土器 体部文様】**

8群の体部文様の分類基準と表記方法は先述した8群の口頭部文様と同様であるため、そちらの項を参照されたい。

**【8群土器 底部形態】**

底部のうち、脚の付くものに関しては各分類に割り当てられた記号の後に「」を表記する。また、比較的長い脚を持つ場合は「長」、短い脚を持つ場合は「短」を「」の後に表記することとする。

I. 平底のもの。

- a. 内部の中心が盛り上がらないもの。b. 内部の中心が盛り上がるもの。c. 内部の中心が円形の段になるもの。

II. 上げ底のもの。

**【8群土器 底部直上の文様】**

I. 平行沈線が施されるもの。II. 結節があるもの。

**【8群土器 台部形態】**

台部のうち、接地面が波状をなすものに関しては、各分類に割り当てられた記号の後に「」を表

記することとする。

I. 未広がりのもの。

- a. 高いもの（底径÷台高の値が3.4以下目安） b. 低いもの（底径÷台高の値が3.9以下目安）

【8群上器 台部文様】

I. 横沈線が施されるもの。

- a. 1本の沈線、または、2本の沈線が施されるもの。b. 3本以上の平行沈線のもの。

IV. 流水状工字文が施されるもの。

V. 透かしのあるもの。

J. 下端に縄文を残しているもの。

(6) 9群上器の分類基準

1) 9群上器の器形分類

深鉢

- A. 口縁部から底部まで顕著な屈曲を持たずにゆるやかに立ち上がるるもの。  
B. 口縁部が内湾するもの。

鉢

- A. 口縁部から底部まで顕著な屈曲をもたずにゆるやかに立ち上がるもの。  
B. ゆるやかに立ち上がった後、口縁部が外反するもの。  
C. 肩部に屈曲点を有し、口縁部がかるく外反するもの。  
D. 肩部上半が内湾し、口縁部が外側に屈曲するもの。

浅鉢

- A. 口縁部から底部まで顕著な屈曲をもたずにゆるやかに立ち上がるもの。  
B. 口縁部が内湾気味に立ち上がるもの。  
D. 内湾気味に立ち上がり、口縁部が外反するもの。

壺

全体のプロポーションによりA類・B類に大別したのち、口頸部の形状により1～3類に細分した。

- A. なで肩のもの。B. 肩部が張り出すもの。

1. 口縁部が受け皿状を呈するもの。3. 口頸部が直立しているもの。

蓋

蓋については出土が1点のため、個別にその特徴を留めることとした。

2) 口縁部形態、部位ごとの施文方法・文様、底部・台部形態の分類

【9群上器 口縁部形態】

I. 平縁のもの。

III. 突起が施されるもの。

a. B突起

- ①中間に刻みが入るもの。②中間をならしているもの。

b. 山形突起

- ②ゆるやかな三角形を成すもの。②'ゆるやかな三角形が対を成すもの。③頂部が凹むもの。

④頂部に刻みが入るもの。⑥頂部がカルデラ状に凹むもの。

⑨対の突起が連続するもの。

i. 突起の頂部に沈線が施され、その両側を連続で刺突するもの。

ii. 突起が大型化するもの。

iii. 頂部の中心およびその周辺に刺突が施されるもの。

d. 装飾的な突起

①先端が三日月形になり大型化するもの。

#### 【9群上器 口唇部施文・整形】

I. 沈線が施されるもの。

a. 口唇直上に直線をめぐらすもの。

施文無し

無丸、断面形が丸みを帯びるもの。 無角、断面形が角ばるもの。 無斜、断面形の内側が外に向けて斜めになるもの。

#### 【9群上器 口縁上部施文】

口唇部直下に口縁に沿って施される文様である。

I. 沈線が施されるもの。

a. 突起に沿うもの。c. 沈線間に突起が配置されるもの。

VII. 口縁直下に刺突が横に連続するもの。

J. 無文帯を成すもの。

a. 段を形成し、口縁直下を無文帯にしているもの。b. 口縁直下を無文帯にしているもの。

#### 【9群上器 口縁部内面沈線】

口縁部内面の沈線が複数巡るものに関しては、ローマ数字の後に算用数字でその数を表記することとする。

I. 沈線が明確に施されるもの。

II. 沈線の上端が曖昧に処理され、段差状になっているもの。

III. 沈線の下端が盛り上がるもの。

IV. 突起に沿うもの。a. ハの字状のもの。b. 沈線化するもの。

#### 【9群上器 口頭部文様】

I. 横沈線が施されるもの。

b. 3本以上の平行沈線が施されるもの。

II. 刻目が連続して施されるもの。または、列点文が施されるもの。

b. 沈線間を連続的に刺突するもの。いわゆる列点文。

III. 平行沈線内に結節があるもの。

a. ふたつで1単位の結節が単独で施されるもの。

①沈線で区切るもの。②粘土粒で区切るもの。

a'. 2段の結節が上下交互に連続するもの。b. 結節が横一列に連続するもの。d. 結節の間に細い沈線が施されるもの。

IV. 連繫入組文が施されるもの。

- V. 流水状工字文が施されるもの。
- ネガ文様で流水状になっているもの。
  - 凸字状になっているもの。c. 工字の縦の部分が横へ伸び、三角形となり内側に彫去が施されるもの。
  - 多重沈線化するもの。
  - i. 区切りが凸字状のもの。ii. 区切りが沈線のもの。

VII. 匹字文が施されるもの。

- 典型的な匹字文。
- 下向きのもの。
- 匹字文が上下対を成すもの。

IX. 匹字文と工字文が組み合ったもの。

【9群土器 体部文様】

9群の体部文様の分類基準と表記方法は先述した9群の口頭部文様と同様であるため、そちらの項を参照されたい。

【9群土器 底部形態】

底部のうち、脚の付くものに関しては各分類に割り当てられた記号の後に「」を表記する。また、比較的長い脚を持つ場合は「長」、短い脚を持つ場合は「短」を「」の後に表記することとする。

- 平底のもの。
  - 内部の中心が盛り上がらないもの。
  - 内部の中心が盛り上がるもの。
  - 内部の中心が円形の段になるもの。

III. 丸底のもの。

【9群土器 底部直上の文様】

- 平行沈線が施されるもの。

【9群土器 台部形態】

台部のうち、接地面が波状をなすものに関しては、各分類に割り当てられた記号の後に「」を表記することとする。

- 末広がりのもの。
  - 高いもの（底径÷台高の値が3.4以下目安）
  - 低いもの（底径÷台高の値が3.9以下目安）

【9群土器 台部文様】

- 横沈線が施されるもの。
  - 1本の沈線、または、2本の沈線が施されるもの。
  - 3本以上の平行沈線のもの。

(7) 10群土器の分類基準

1) 10群土器の器形分類

浅鉢

- 口縁部から底部まで顯著な屈曲をもたずにゆるやかに立ち上がるもの。
- 口縁部が内湾気味に立ち上がるもの。
- 内湾気味に立ち上がり、口縁部が外反するもの。

2) 口縁部形態、部位ごとの施文方法・文様、底部・台部文様の分類

【10群土器 口縁部形態】

- 突起が施されるもの。

## b. 山形突起

③頂部が凹むもの。④頂部に刻みが入るもの。

## 【10 群土器 口唇部施文・整形】

## I. 沈線が施されるもの。

a. 口唇直上に直線をめぐらすもの。

施文無し

無丸、断面形が丸みを帯びるもの。 無角、断面形が角ばるもの。 無斜、断面形の内側が外に向けて斜めになるもの。

## 【10 群土器 口縁上部施文】

口唇部直下に口縁に沿って施される文様である。

## J. 無文帯を成すもの。

a. 段を形成し、口縁直下を無文帯にしているもの。b. 口縁直下を無文帯にしているもの。

## 【10 群土器 口縁部内部沈線】

10群の口縁部内部沈線の分類基準と表記方法は、先述した3・4・5群と同様であるため、そちらの項を参照されたい。

## 【10 群土器 体部文様】

## I. 横沈線が施されるもの。

a. 1本の沈線、または、2本の平行沈線が施されるもの。

## V. 流水状工字文が施されるもの。

c. 工字の継の部分が横へ伸び、三角形となり内側に彫去が施されるもの。

## VI. 变形工字文が施されるもの。

## 【10 群土器 底部形態】

底部のうち、脚の付くものに関しては各分類に割り当てられた記号の後に「」を表記する。また、比較的長い脚を持つ場合は「長」、短い脚を持つ場合は「短」を「」の後に表記することとする。

## I. 平底のもの。

a. 内部の中心が盛り上がりないもの。

## 【10 群土器 底部直上の文様】

## I. 平行沈線が施されるもの。

## 【10 群土器 台部形態】

台部のうち、接地面が波状をなすものに関しては、各分類に割り当てられた記号の後に「」を表記することとする。

## I. 末広がりのもの。

a. 高いもの（底径÷台高の値が3.4以下目安）

## 【10 群土器 台部文様】

施文無し。

## 第2章 周辺環境

### 第1節 周辺の地理環境

五月女泡遺跡は十三湖北岸の相内集落西側に位置する。相内集落の北東には四ツ滝山(標高 670 m)や木無岳(標高 587 m)といった津軽山地が連なり、集落はそこから南西方向へのびる洪積台地の西縁にあたる。南東の相内川、北の唐川に挟まれ、北東に大沼がある。北の唐川の流れは本来、西側の日本海へ向かって注いでいたものとみられるが、現在は唐川の流量も少なく南方向の低地帯へ流路を変え、十三湖北岸に注いでいる(以下、「唐川水路」とする。)。

唐川水路に沿った一帯は低湿地となっており、唐川水路の両側東西 800 m、南北 2.5 km にわたって「五月女泡原」と呼ばれる黒松による防風保安林(国有林)が広がっている。遺跡が位置する場所はかつて同じく黒松による保安林であったが、民有林であり五月女泡原の範囲からはなされている。本遺跡から日本海の海岸線までの距離は約 1.1 km と間近な距離であるため、海岸からの季節風の影響を受けやすい環境にある。その日本海に面した一帯は、「七里長浜」と呼ばれる海岸砂丘が展開している。津軽平野内陸部の土砂が岩木川による營力によって日本海に運ばれ、海底に堆積した土砂が沿岸流によって海岸線に堆積したものである。その後、北西の季節風によって内陸部へと再堆積し、五月女泡遺跡周辺の環境を形成した。特にこの地域は海岸線に直行した縱列砂丘が発達しており、五月女泡遺跡においても同様な砂丘列が確認できる。

十三湖北岸には標高 10 m 前後の高まりとなった砂州が南北に広がり、遺跡との間に低地および完新世の段丘面が認められ、その一部は砂丘により被覆されている。砂州とほぼ直行するように北西・南東方向に遺跡周辺から日本海側海岸までのびる微高地があり、この微高地は過去の海岸線付近に形成された浜堤もしくは砂丘であると考えられている。また、五月女泡遺跡において実施されたボーリングでは砂丘砂の下位から海浜堆積物が確認され、周辺の調査結果(海津 1976)との比較から遺跡周辺は繩文海進最盛期頃には海域であったと考えられる。以上から、五月女泡遺跡周辺では繩文時代早期～前期には海域であったものの、繩文時代後期～晩期においては陸上になり海岸までの距離は現在とほぼ同じかそれ以上を有していたと推定される。

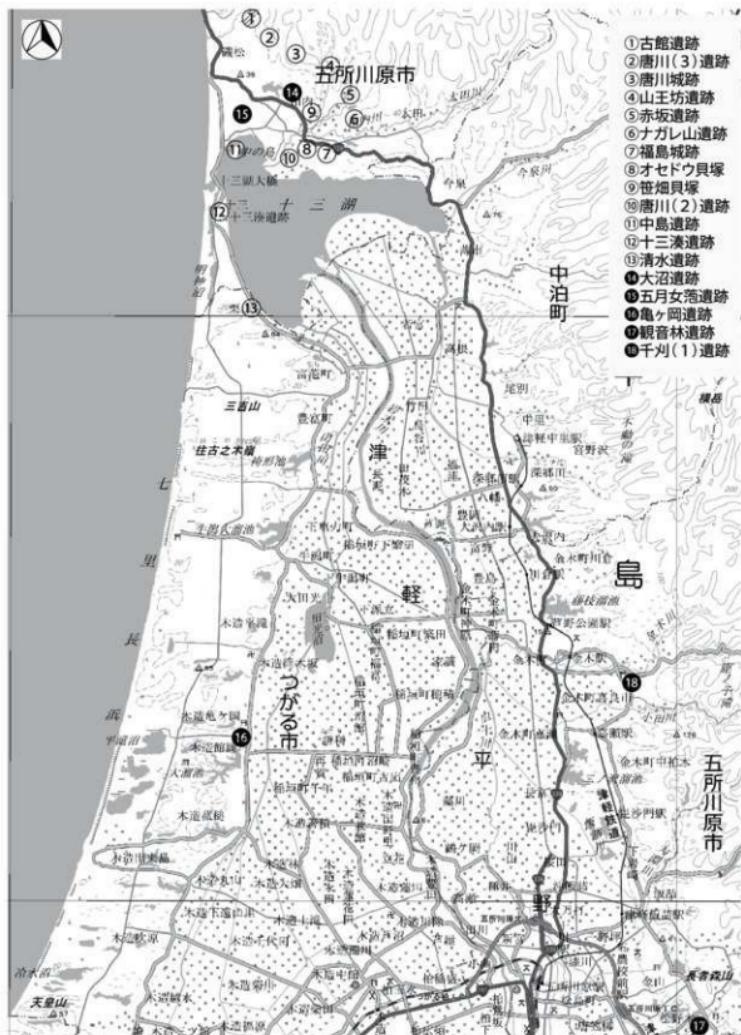
### 第2節 周辺の遺跡

五月女泡遺跡は本州北端の青森県西部、津軽半島西岸のほぼ中央に位置する十三湖の北岸の砂丘低地帯に立地する。十三湖は津軽平野を北流する岩木川の河口にできた日本海と接する潟湖である。一級河川である岩木川を通じて津軽平野の内陸部との交易や人的交流のほか、日本海の海上交易における拠点となり、北海道島からの北方物産を集積する本州最北端の港湾として人・物資・情報・文化が行き交う交通の要衝として、原始・古代・中世にいたる多くの遺跡が残されている。

ここでは十三周辺の遺跡を中心に時代順に沿って概観する(図 II -2-1)。なお、五月女泡遺跡の主体時期となる繩文時代晩期については、津軽平野北部の地域に広げて紹介する。

#### 【旧石器時代】

十三湖周辺地域における人々の生活の痕跡が確認できるのは後期旧石器時代からである。福島城



(S=1/150,000)

図 II-2-1 津平野北部と十三湖周辺の遺跡

跡内郭の第9次調査によってナイフ形石器1点と剥片14点が確認されている（青森県教育委員会2012）。福島城跡は十三湖北岸に接する中山山地（津軽山地の北西部）から派生した標高20～30mの台地上に位置しており、後期旧石器人が活動するために適した立地および環境だったと考えられる。

#### 【縄文時代前・中・後期前半】

縄文時代草創期・早期の遺跡は現在まで確認されていない。縄文時代前期（約6,000年前）になると、気候の温暖化によって海水面が上昇する縄文海進と呼称されるこの時期最大の海進があり、当時の十三湖は津軽平野内陸部に位置する現在の五所川原市街地付近まで達していたと考えられている。津軽平野北部は広大な内海（古十三湖）となり、豊富な水産資源の確保によって多くの遺跡が分布する。十三湖北岸の台地先端部には、オセドウ貝塚や笹畠貝塚といった貝塚が形成された。

オセドウ貝塚は北に相内川、南の十三湖に挟まれた標高約20mの台地先端部に立地する縄文時代前期～後期の貝塚遺跡である。相内神明宮の境内地となっており、長らく遺跡の破壊を免れてきた。ヤマトシジミを主体とする貝塚で、主に台地南側の斜面から貝塚の分布が確認されている。これまで縄文時代前期・中期・後期の土器や石器、骨角器、縄文人骨などが出土している。調査の記録は古く、縄文人骨の発見は大正12年まで遡る。同年、長谷部言人はオセドウ貝塚出土土器を円筒土器と命名した（長谷部1927）。山内清男は大正14年に層位の発掘により、下層から出土した纖維を含んだ土器を円筒下層式、上層から出土した纖維を含まない土器を円筒上層式とする型式分類を行った（山内1929）。昭和15年には吉田格が試掘調査（吉田ほか1942）を行うなど、大正末期～昭和初期にかけて学術調査が実施された研究史的に重要な遺跡となっている。平成元年～2年には、新谷雄蔵を調査担当者として公園整備に伴う試掘調査が市浦村教育委員会によって行われた（市浦村教育委員会1992）。平成2年の第2次調査では台地南側斜面においてヤマトシジミの貝層を確認し、貝に混じって骨角器が出土している。また、貝層の下位からは円筒下層d1式、貝層の上位からは円筒上層a式が出土した。

笹畠貝塚はオセドウ貝塚より北東に約800m、山王坊川右岸の台地端部に立地する縄文時代前期～中期の貝塚遺跡である。大正14年に山内清男がオセドウ貝塚とともに発掘調査（山内1929）を行い、昭和3年には中谷治宇二郎による発掘調査が行われた（中谷1929）。また、地元の相内史談会による調査では、貝塚の北側後背地の台地上に竪穴住居群とみられる12ヶ所の窪地を確認している（豊島1984a）。

縄文時代後期前半では、オセドウ貝塚より少量ながら十腰内I式土器が出土していることから継続して生活していた痕跡が認められるが、後期後半以降の土器は確認されていない。

#### 【縄文時代後期後半～晩期】

縄文時代後期前葉～晩期末葉（十腰内I～大洞A'式）には十三湖北西岸の台地縁辺部の標高約4～6mの砂丘上に五月女瀬遺跡が形成される。この時期には海退によって海岸線が海側に後退し陸地化していくものとみられ、台地縁辺部の砂丘低地一帯に生業や居住に適した環境が整い、長期にわたり定住生活が営まれるようになったとみられるが、過去の調査も含め、竪穴建物跡など居住域が確認できる遺構は無い。今回の調査では、中泊町西願寺所有の「西山コレクション」（中泊町博物館2012）にある五月女瀬遺跡出土土器と同様の大型突起を有する9群土器（大平段階）の土器群が初めて確認された。また、晩期末葉の大洞A'式の土器も併せて初めて確認された。晩期末葉（大洞A'

式）には十三湖北岸の標高約 20 m の丘陵上に岩井・大沼遺跡が形成される。岩井・大沼遺跡は五月女遺跡の北東約 1.1 km に位置する。大沼の北岸から東岸一帯にかかる遺跡である。平成 11 ~ 12 年にかけて、公園整備に伴う発掘調査が実施され、土器捨て場とみられる遺物包含層から縄文時代晩期末葉（大洞 A' 式）の土器・石器・土製品・石製品などが出土している（市浦村教育委員会 2001）。

次に津軽平野北部における縄文時代晩期の遺跡について述べる。亀ヶ岡遺跡は五月女遺跡より南へ約 23 km、岩木川西岸の津軽平野に面する屏風山砂丘の標高約 10 m の台地先端部にある。隣接する低湿地では良好な遺物包含層があり、土器・石器などが大量に出土している。重要文化財の大型遮光器土偶をはじめ多くの土偶が各地点から出土している。

観音林遺跡は五月女遺跡から南へ約 40 km、岩木川東岸の津軽平野に面する梵珠山地から派生した標高約 30 m の台地先端部、松野木川右岸にある。晩期前葉から集落が営まれ、中葉後半～後葉前半（大洞 C2 式～ A 式）に最盛期を迎える。五月女遺跡と同様に晩期後葉後半には終末を迎える。遺物包含層（捨て場）から多くの遺物が出土しており、周辺の拠点集落と考えられる。なお、赤色顔料が塗布された軟質凝灰岩製の岩偶 1 点も出土している（五所川原市教委 1988）。

千刈（1）遺跡は五月女遺跡から南へ約 29 km、岩木川東岸の大倉岳から流れる金木川と、梵珠山地から流れる小田川に挟まれた標高約 30 m の台地端部にある。晩期中葉後半～後葉前半（大洞 C2 式～ A 式）が主体の遺跡であり、土器・石器のほか土面 1 点が出土している。平地式の大型竪穴住居跡 2 軒、平均的な竪穴住居跡 1 軒が検出され、晩期の集落構造を知る上で重要な遺跡である（青森県教委 1995）。

#### 【奈良・平安時代前期：8 ~ 10 世紀前半】

奈良時代には中島遺跡に集落が営まれる。中島遺跡は十三湖の北西に浮かぶ中島に所在しており、昭和 27 年に不時発見による土師器がまとまって出土している（豊島 1984b）。当時の中島が奈良時代にはすでに独立した島状を呈していたか、十三湖西岸の砂州と陸続きであったか、遺跡活動時期の地形は定かではない。十三湖西岸の砂丘低地帯には十三湊遺跡や清水遺跡（青森県教委 2002）など奈良時代から平安時代前期（8 ~ 10 世紀前半）を通じて、集落が営まれていたことが判明している。

#### 【平安時代後期：10 世紀後半～11 世紀代】

平安時代後期には十三湖北岸に集落形成が顕著に認められる。この時期に相当する遺跡には古館遺跡、唐川（3）遺跡、唐川城跡、二ツ沼遺跡、赤坂遺跡、福島城跡、オセドウ貝塚、ナガレ山遺跡、実取（2）遺跡など遺跡数が増加する。立地は相内川の自然堤防上に位置する実取（2）遺跡を除けば全て丘陵上や台地の先端部である。古館遺跡や唐川城跡は調査によって、集落の周りに堀を巡らす平安時代後期の環濠集落（「防衛性集落」とも呼ぶ）であることが判明している。唐川城跡の調査では、精鍊炉跡とみられる製鉄遺構や鍛冶工房の役割を担った竪穴住居跡が検出されたことから、主な生業のひとつに鉄生産を中心とした手工業生産活動を行い、北海道島への供給・交易活動を行った集落ではないかと想定されるようになった（富山大学 2002）。また、唐川城跡・赤坂遺跡・オセドウ貝塚・実取（2）遺跡からは北海道に起源をもつ擦文土器が客体的に出土することから、婚姻関係等による社会的・文化的な交流もうかがえる。

十三湖周辺における古代集落を概観すると、奈良・平安時代前期（8 ~ 10 世紀前半）には十三湖西岸および北岸の砂丘低地帯に集落が形成されるが、平安時代後期（10 世紀後半～11 世紀代）になると、十三湖北岸の丘陵や台地先端部に集落が形成されるようになり、立地条件が変化していくこ

とがわかる。

### 【中世】

中世には十三湖西岸の砂州一帯に十三湊遺跡が営まれる。十三湊遺跡は中世後期の北日本を代表する港湾都市であり、『廻船式目』の中の三津七湊の一つ「奥州津軽十三湊」として在地豪族安藤氏が活動の拠点を置いた場所である。調査の結果、13世紀初めから15世紀中葉まで機能していたことが判明した。一方、十三湖北岸にも十三湊安藤氏関連の福島城跡・唐川城跡・山王坊遺跡・二ツ沼遺跡があり、十三湖北岸の中世遺跡群は「下之切通」と呼ばれる陸路に沿って点在し、それぞれ繋がりがあったと考えられる。

## 第3章 調査の成果

### 第1節 基本層序

五月女沿道跡は日本海の海岸線から約1.1kmの距離に位置する。海からの季節風の影響から調査区周辺は海岸線に直行し東西にのびる縦列砂丘が形成されていた。H28年度報告では新規砂丘砂の下に旧期砂丘砂が確認されており、現況の縦列砂丘が旧期砂丘砂を基に形成され、海岸からの飛砂と砂の移動が少ない安定した時期のクロスナ層との互層が堆積していることが判明している。本報告では基本的にH28年度報告の層序をもとにしているが、新規に確認された層もしくは確認されなかった層など差異が生じたため、改めて設定した。設定にあたっては各調査区の壁面を用いた（図III-1-1～3）。以下詳細を記す。

I層：新規砂丘砂層でH28年度報告のIb層に相当するが、今回の調査では擾乱により消失がみられ、本来の堆積の様相は不明である。

II層：鉄分を多く含み褐色を呈する硬化面である。厚さは約5cm～10cmと薄く、肉眼観察に留まるが調査区範囲の土中において浸水が繰り返され、鉄分が酸化したものと推測される。

III層：黒色～黒褐色シルト層である。堆積は比較的厚くないが、締まりが強く乾燥すると一部クラックが入り、色調が淡く変化する。

IV層：黒褐色～暗褐色層である。H28年度報告のIIa～IIh層に相当する。前回調査に比べ堆積層が薄く、白頭山・苦小牧火山灰（BT-m）がブロック状に混入する地点がある。

V層：黒褐色～暗褐色層である。H28年度報告のIII層に相当する。本遺跡の基盤層である。IV層とVI層の漸移層とした。

VI層：暗褐色～黄褐色の砂層である。H28年度報告のV層に相当する。古砂丘砂と考えられる。

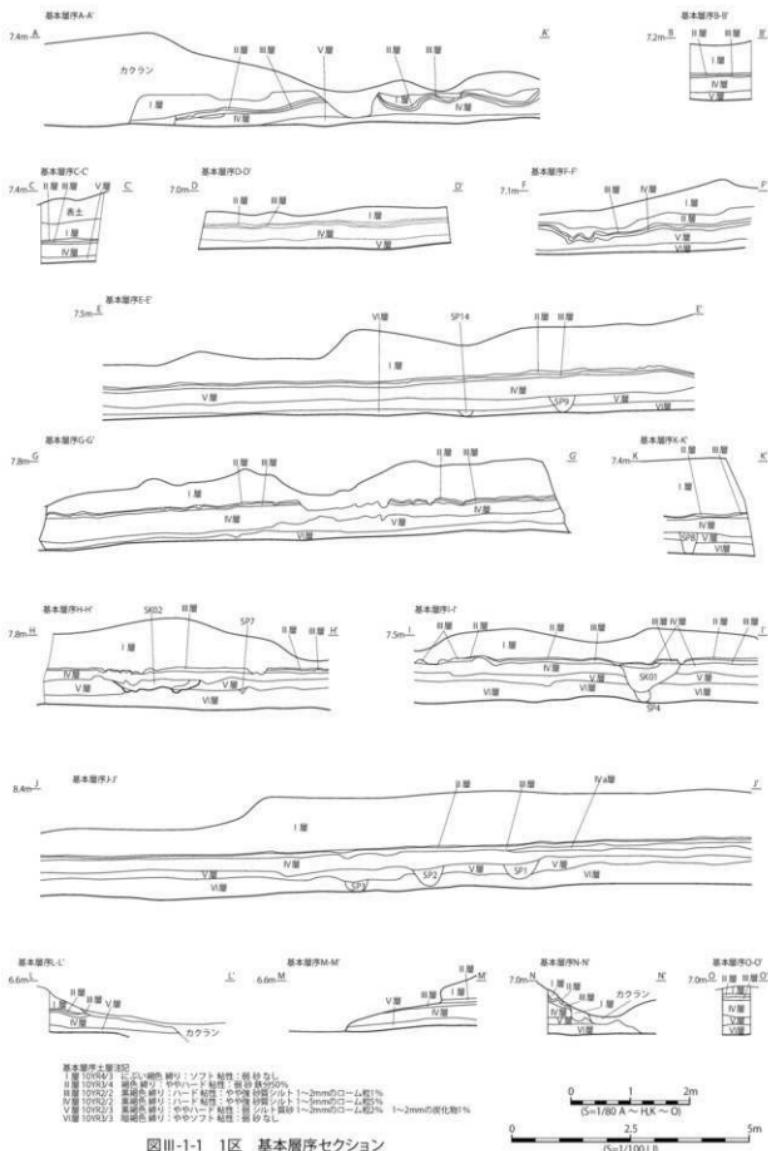
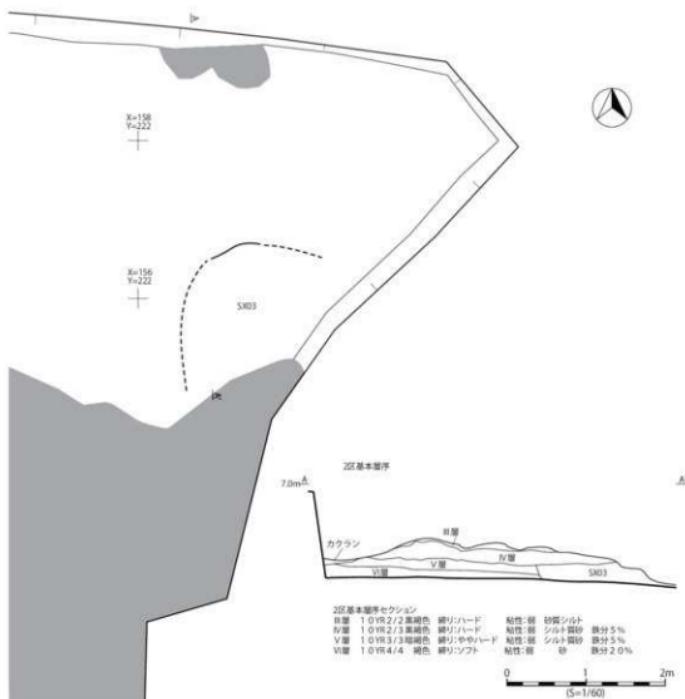
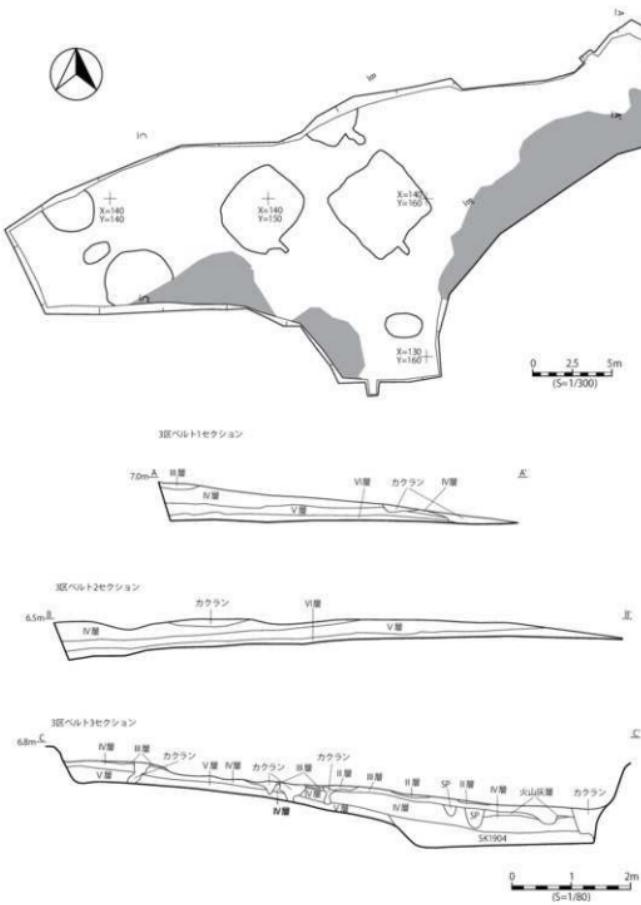


図 III-1-1 1区 基本層序セクション



図III-1-2 2区 基本層序セクション



図III-1-3 3区 基本層序セクション

## 第2節 繩文時代の遺構と遺物

### 1. 1区

X = 168 ~ 192、Y = 288 ~ 328、標高約 6m に位置する。調査対象面積は 705.113m<sup>2</sup>で、その内 126.104m<sup>2</sup>を調査した。1 区は調査範囲の南側大半が搅乱により遺物包含層が消失していることが判明した。調査区北側は過去の土砂採取により約 1.5 ~ 2 m の段差状になっていたため、今後遺跡の消失の可能性がある。今回搅乱の影響がなかった北側の低位面を調査した。検出遺構は縄文時代の土坑 3 基、柱穴 11 基、焼土遺構 1 基が確認された。遺構から出土遺物がないため、各遺構の詳細な時期は不明だが、確認層位および周辺から出土した遺物の様相等から縄文時代晚期後葉の遺構と推測される。

#### (1) 検出遺構

##### i. 土坑

###### 第1号土坑 (SK01、図III-1-1)

【位置・確認】X = 186、Y = 310 ~ 312 に位置する。IV 層で確認された基本層序 I-I' での断面確認のみである。【重複】第 4 号柱穴より新しい。【規模】確認された範囲で長軸 130cm、確認された範囲で深さ 48cm である。【堆積土】1 層確認された。【出土遺物】無し。

###### 第2号土坑 (SK02、図III-1-1)

【位置・確認】X = 182、Y = 304 に位置する。V 層で確認された。基本層序 H-H' での断面確認のみである。【重複】無し。【規模】確認された範囲で長軸 196.1cm、深さ 27cm である。

【堆積土】3 層確認された。【出土遺物】無し。

###### 第12号土坑 (SK12、図III-2-2)

【位置・確認】X = 180、Y = 288 に位置する。V 層で確認された。遺構南側が搅乱により消失する。【重複】第 10・11 号柱穴より古い。【規模・形状】確認された範囲で長軸 127cm、短軸 109.5cm 深さ 11.1cm で不正楕円形を呈する。【堆積土】1 層確認された。【出土遺物】無し。

##### ii. 柱穴

###### 第1号柱穴 (SP1、図III-1-1)

【位置・確認】X = 188、Y = 322 ~ 324 に位置する。V 層で確認された。基本層序 J-J' での断面確認のみである。【重複】無し。【規模】確認された範囲で長径 74cm、深さは 31.9cm である。【堆積土】1 層確認された。【出土遺物】無し。

###### 第2号柱穴 (SP2、図III-1-1)

【位置・確認】X = 188 ~ 190、Y = 320 に位置する。V 層で確認された。基本層序 J-J' での断面確認のみである。【重複】無し。【規模】確認された範囲で長径 64cm、深さは 33cm である。【堆積土】1 層確認された。【出土遺物】無し。

## 第3号柱穴 (SP3、図III-1-1)

【位置・確認】X = 188、Y = 320 に位置する。VI層で確認された。基本層序 J-J' での断面確認のみである。【重複】無し。【規模】確認された範囲で長径 45cm、深さ 21cm である。

【堆積土】1 層確認された。【出土遺物】無し。

## 第4号柱穴 (SP4、図III-1-1)

【位置・確認】X=186、Y = 310 に位置する。VI層で確認された。基本層序 I-I' での断面確認のみである。【重複】第1号土坑 (SK01) より古い。【規模】確認された範囲で長径 30cm、深さ 19cm である。【堆積土】1 層確認された。【出土遺物】無し。

## 第5号柱穴 (SP5、図III-2-3)

【位置・確認】X = 186、Y = 308 に位置する。VI層で確認された。【重複】無し。【規模・形状】長径 31cm、短径 28cm、深さ 20cm で円形を呈する。【堆積土】1 層確認された。【出土遺物】無し。

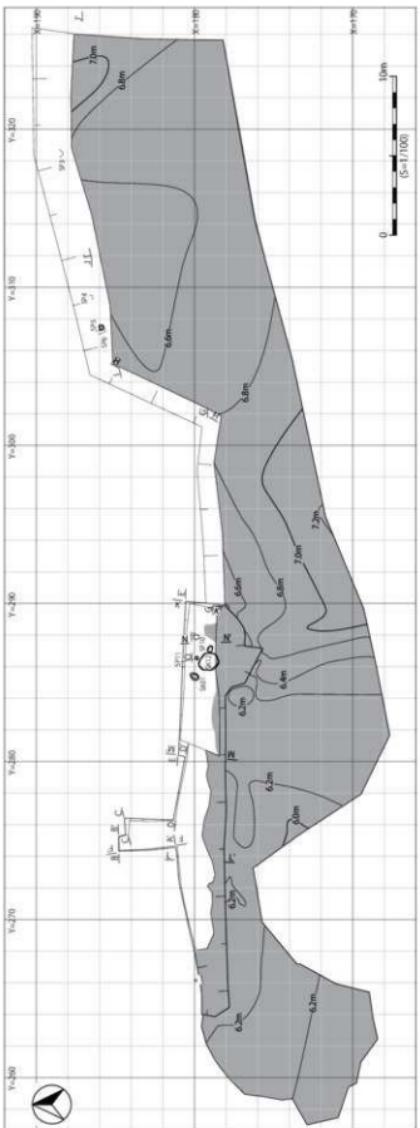
## 第7号柱穴 (SP7、図III-1-1)

【位置・確認】X=184、Y = 306 に位置する。VI層で確認された。基本層序 H-H' での断面確認のみである。【重複】無し。【規模】確認された範囲で長径 12cm、深さ 11cm を呈する。

【堆積土】1 層確認された。【出土遺物】無し。

## 第8号柱穴 (SP8、図III-1-1)

【位置・確認】X = 182、Y = 290 に位置する。V 層で確認された。基本層



序K-K'での断面確認のみである。【重複】無し。【規模】確認された範囲で長径 29cm、深さ 35cm である。

【堆積土】1 層確認された。【出土遺物】無し。

#### 第9号柱穴 (SP9、図III-1-1)

【位置・確認】X = 182、Y = 288 ~ 290 に位置する。V 層で確認された。セクション E-E' での断面確認のみである。【重複】無し。【規模】確認された範囲で長径 43cm、深さ 28cm である。【堆積土】1 層確認された。【出土遺物】無し。

#### 第10号柱穴 (SP10、図III-2-2)

【位置・確認】X = 180、Y = 288 に位置する。V 層で確認された。【重複】無し。【規模】長径 43.7cm、短径 29.9cm、深さ 7.9cm で不正楕円形を呈する。【堆積土】1 層確認された。

【出土遺物】無し。

#### 第11号柱穴 (SP11、図III-2-2)

【位置・確認】X = 182、Y = 288 に位置する。V 層で確認された。【重複】無し。【規模】長径 22.1cm、短径 17.4cm、深さ 4.7cm で円形を呈する。【堆積土】1 層確認された。【出土遺物】無し。

#### 第14号柱穴 (SP14、図III-1-1)

【位置・確認】X = 182、Y = 288 に位置する。VI 層で確認された。基本層序 E-E' での断面確認のみである。【重複】無し。【規模】長径 25cm、深さ 10cm である。【堆積土】1 層確認された。【出土遺物】無し。

#### iii. 焼土遺構

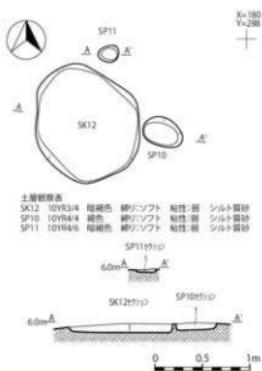
##### SX01 (図III-2-4)

【位置・確認】X = 180、Y = 286 に位置する。V 層で確認された。【重複】無し。【規模・形状】長軸 0.6m、短軸 0.4m、深さ 0.11m を呈する。長軸方位は N31°-E である。平面形は不整楕円形を呈する。【堆積土】1 層確認された。【出土遺物】無し。

#### (2) 出土遺物

##### i. 繩文土器

1 区では縄文土器が 122 点、39.555 g 出土した。以下、層位ごとに特徴を述べる。



図III-2-2 SK12 - SP10 - 11



図III-2-3 SP5



図III-2-4 SX01

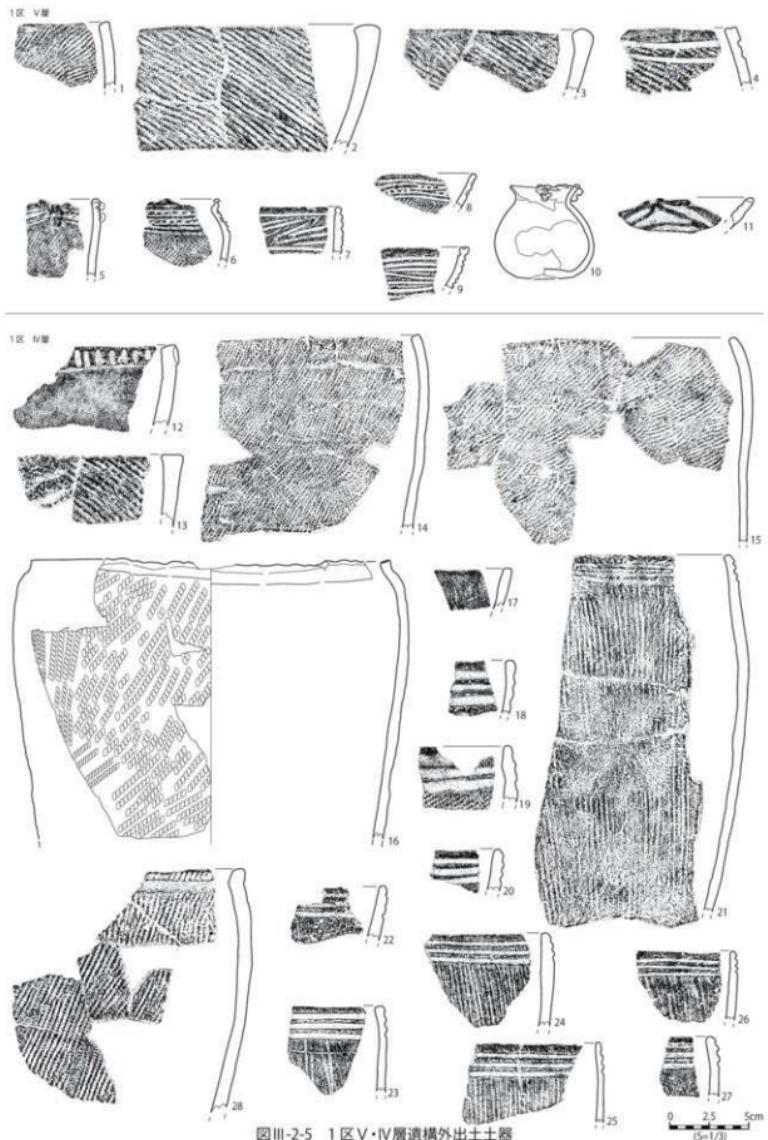
**V層（図III-2-5）**

4～6群の深鉢1点、2a群の鉢3点、5群の鉢1点、6群の鉢1点、9群（大平段階）の鉢1点、5群の浅鉢1点、9群（大洞A2式）の浅鉢1点、7群の壺1点、8群の壺1点の計11点を図化した。1は4～6群の粗製深鉢である。平縁口縁で体部にLR斜縄文が施される。2～4は2a群の鉢である。2～3は精製であり、口縁部が厚く整形されており、RL斜縄文が施される。4は半精製であり、口縁上部に2本の横位沈線が施され、RL斜縄文が施される。5は5群の精製鉢である。口縁上部に中間をならしたB突起が単独で配置される。6は6群の精製鉢である。口縁部にB突起が配置され、口頸部に2段の刻目が横に連続する。7は9群の精製鉢である。大平段階にあたり、体上部に連繫入組文が施される。8は5群の精製浅鉢である。体部に羊歯状文が施される。9は9群の精製浅鉢である。大洞A2式にあたり、体部に匹字文が施される。10は7群の精製壺である。口縁部は中間に刻みが入る突起が連続する。口縁上部は中に刻みが入るB突起が単独で配置される。体部は磨かれしており無文である。11は8群の精製壺である。口縁部は頂部に刻みが入る山形突起が施され、上部に結束が施される。

**IV層（図III-2-5～8）**

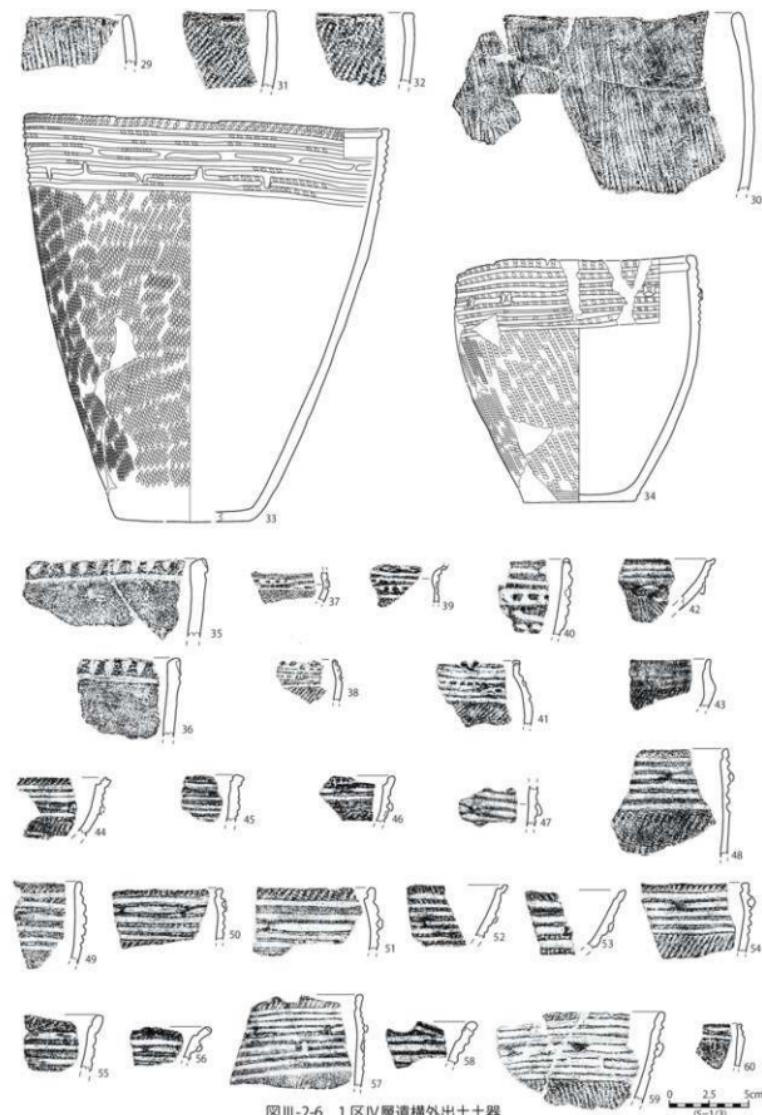
2a群の深鉢2点、3～5群の深鉢2点、7群の深鉢1点、8群の深鉢16点、9群の深鉢2点、2a群の鉢2点、5群の鉢3点、6群の鉢2点、7群の鉢2点、8群の鉢24点、3～8群の鉢3点、9群の鉢20点、6群の浅鉢2点、8群の浅鉢3点、9群の浅鉢8点、10群の浅鉢5点、9～10群の浅鉢1点、4群の台1点、8～9群の台1点、2a群の壺1点、5群の壺1点、8群の壺3点の105点を図化した。

12・13は2a群の精製深鉢である。12は口縁上部が段状に形成され、刻目が横に連続する。13は口縁部が厚く整形され、RL斜縄文が施される。14・15は3～5群の粗製深鉢である。ともに口縁部が内湾しており、体部にLR斜縄文が施される。16は7群の粗製深鉢である。口縁部が内湾し、頸部が短く立ち上がる。体部はLR斜縄文が施される。17～32は8群の深鉢である。17は精製であり、体部に沈線が施される。18～28は半精製であり、口縁上部に3本の横位沈線が巡る。18は体部にRL斜縄文、19はLR斜縄文が施される。20～28は体部に条痕文が施される。29～32は粗製である。29・30は口縁部が内湾しており、体部に条痕文が施される。31・32は体部にLR斜縄文が施される。33・34は9群の精製深鉢である。大平段階にあたり、33は体上部に横に連続する沈線で区切られた結節と凸字状の流水状工字文が施される。34は体上部に粘土粒で区切られた結節と多重沈線が施される。35・36は2a群の精製鉢である。口縁上部に沈線が巡り、口唇部の外側に横に連続する刻目が施される。37～39は5群の精製鉢である。体部に羊歯状文が施される。40・41は6群の精製鉢である。ともに口縁部に中に刻みが入るB突起が配置される。体部および口頸部に簡略化された羊歯状文が施される。42・43は7群の鉢である。42は精製であり、体上部に3本の横位沈線が巡り、沈線下にB突起が配置される。43は半精製であり、肩部がぐの字状に屈折し、無文帯を呈する体部はLR斜縄文が施される。44～67は8群の鉢である。44～59は精製であり、44・45は平縁口縁を呈し体上部に多重沈線が施される。46～54は平縁口縁を呈し体上部に粘土粒で区切る結節と多重沈線が施される。55～58は口縁に山形突起が配置される。57・58は頂部がカルデラ状に凹み、57は体部に粘土粒で区切る結節と多重沈線化した流水状工字文が施される。60～



図III-2-5 1区V・IV層遺構外出土土器

1区 古墳



図III-2-6 1区IV層遺構外出土土器

1區 IV層

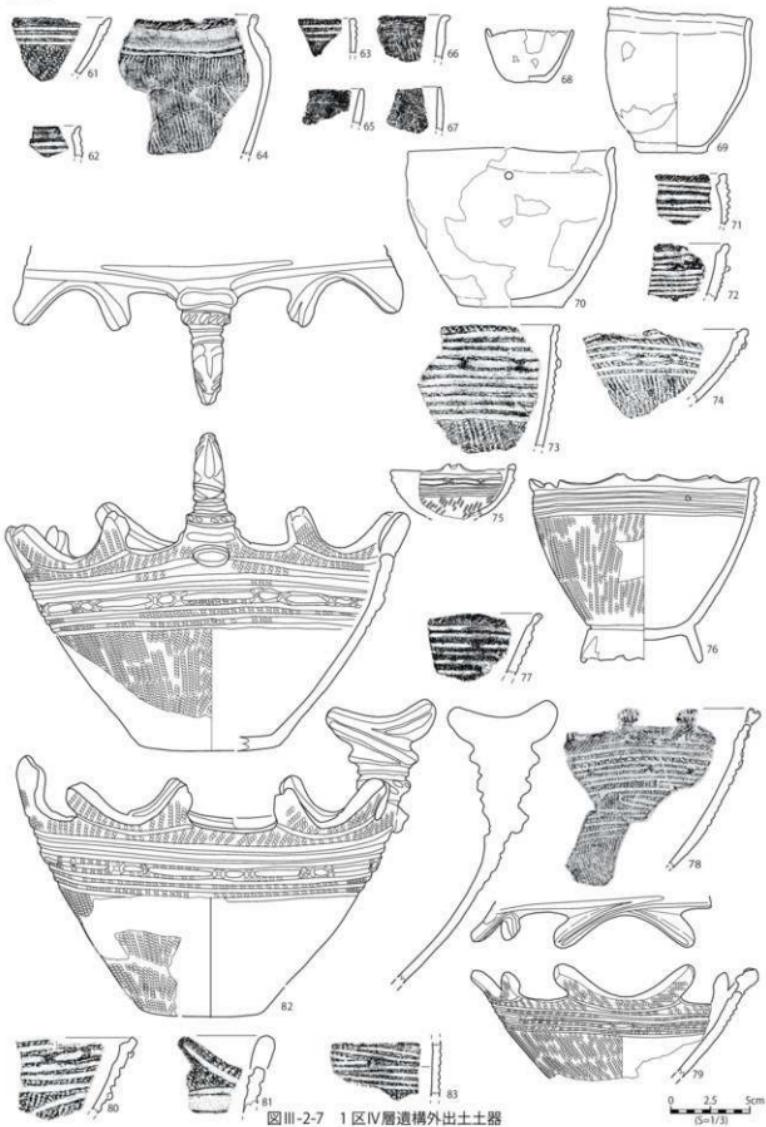
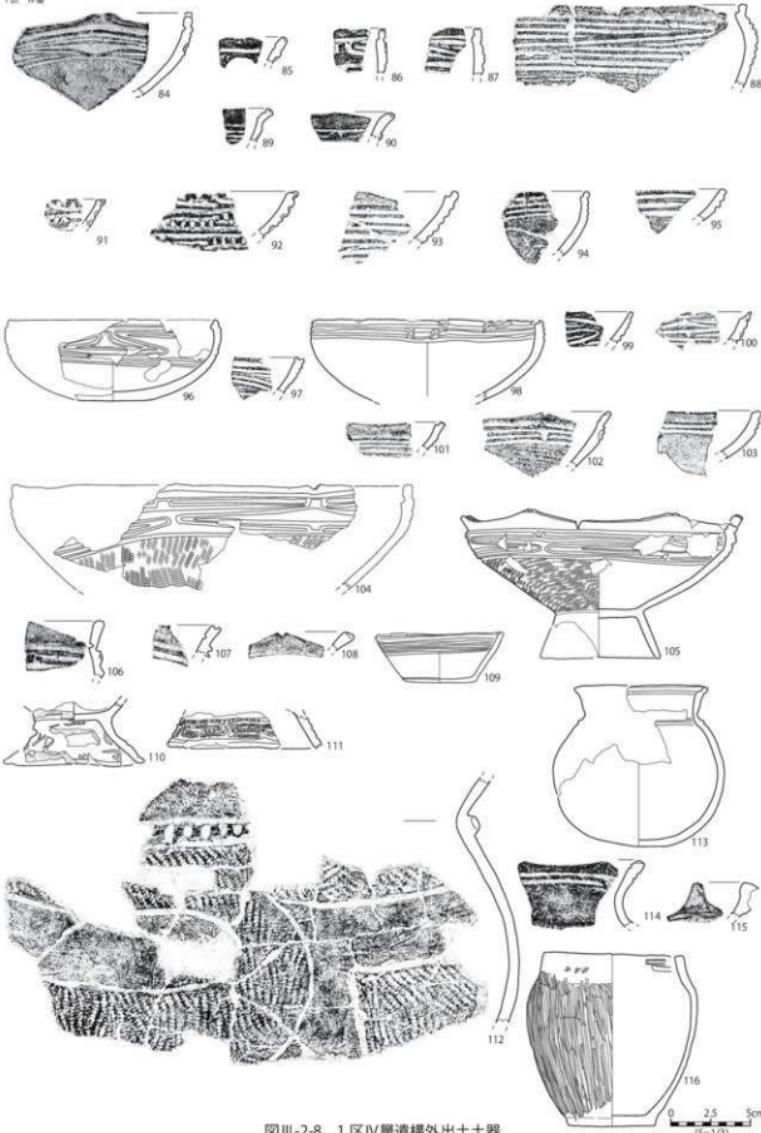


圖 III-2-7 1區IV層遺構外出土器

1区 IV層



図III-2-8 1区IV層遺構外出土土器

64は半精製であり、60は体上部に2本の横位沈線、61～63は3本の横位沈線が施される。64は肩部にS字状の屈折をもち、頸部は無文帯を呈する。体部はLR綾繩文が施される。65～67は粗製深鉢であり、平縁口縁を呈し、66は体部に綾位の沈線が施される。68～70は3～8群の粗製鉢である。68は小型の鉢であり、底部から口縁にかけてやや直線的に立ち上がる。体部は無文である。69は底部からゆるやかに立ち上がり、口縁部が外側に屈曲する。頸部に浅い段をもち、体部は無文である。70は底部からゆるやかに立ち上がり、口縁部が軽く外反する。口径が広い器形を呈し、口縁上部に穿孔がみられる。体部は無文である。71～90は9群の精製鉢である。71～83は大平段階にあたり、71～73は平縁口縁で体上部に粘土粒による結節と多重沈線が施される。75～77は口縁部に山形突起が配置され、体上部に横位沈線が施される。78は口縁部に対を成す突起が配置され、体上部に横に連続する刻目文と連繫入組文が施される。79～81は口縁部に対を成す突起が連続して配置され、内面は突起に沿う沈線が施される。体上部は粘土粒による結節と沈線が施される。82は口縁部に対を成す突起が連続し、三日月形の大型化した装飾突起が単独で配置される。体上部は粘土粒により区切られた結節と横位沈線が施される。83は体部に連繫入組文が施される。

84～90は大洞A2式にあたり、84は口縁部に山形突起が配置され、口縁上部に對の匹字文が施される。85は口縁上部に横位沈線が施される。86・87は口縁上部に匹字文が施される。88は匹字文が多重沈線で施される。91・92は6群の精製浅鉢である。口縁部に刻みが連続し、口縁上部に刻みに連動するノの字状文が連続する。体部には簡略化した羊歛状文が施される。93～95は8群の浅鉢である。92は精製であり、体部に多重沈線が施される。94・95は半精製であり、口縁上部に横位沈線が施される。96～103は9群の精製浅鉢である。大洞A2式にあたり、96～99は体部に工字の縦の部分が横に伸び、三角形となり内側に彫去が施される。97は体部に沈線が施される。98は口縁上部に粘土粒により区切られる結節と横位沈線が施される。100は対を成す匹字文が施される。101・102は口縁部に山形突起が配置され、102は体上部に下向きの匹字文が施される。103は口縁上部に2本の横位沈線が施される。104～108は10群の精製浅鉢である。口縁部に頂部に刻みが入り連続する山形突起が配置され、口縁上部に変形工字文が施される。105は体部にLR横位繩文が施文される。109は9～10群の半精製浅鉢である。底部から直線的に立ち上がり、口縁上部に横位沈線が施される。110・111は鉢もしくは浅鉢の台部である。110は4群であり、三叉文が施され、透かしが入る。111は8～9群であり、流水状工字文の凸部分に刻みが連続して施される。112は2a群の精製壺である。口縁部は欠損しており、頸部に刻目文が横に連続する。体部はクランク文が施される。113は5群の精製壺である。114～116は8群の壺である。114・115は精製であり、114は口縁部にゆるやかな連続する山形突起が配置され、口縁上部に2本の横位沈線が施される。115は台形状の山形突起を有する。116は粗製であり、頸部の立ち上がりがゆるやかで広口を呈する。体部は条痕文が施される。

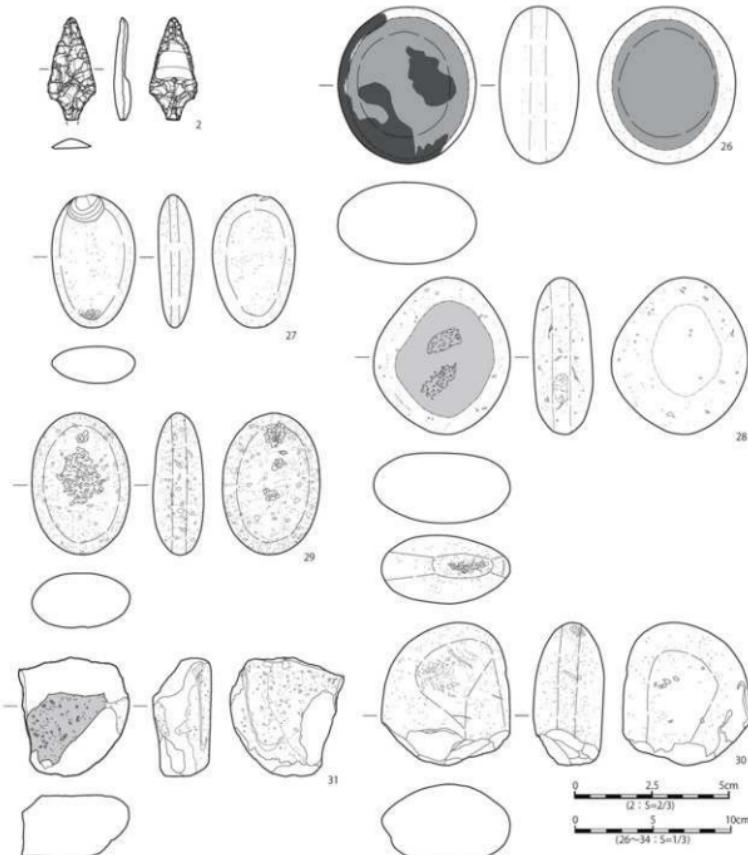
### III 検（図III-2-9）

8群の鉢3点、9群の鉢1点、10群の鉢1点、8群の壺1点の計6点を図化した。

117～119は8群の鉢である。117・118は精製であり、口縁上部に粘土粒による結節と横位沈線が施される。119は半精製であり、口縁上部に横位沈線が施される。120は9群の精製鉢である。大平段階にあたり、口縁部にゆるやかな三角形の山形突起が配置され、体上部に粘土粒による結節と

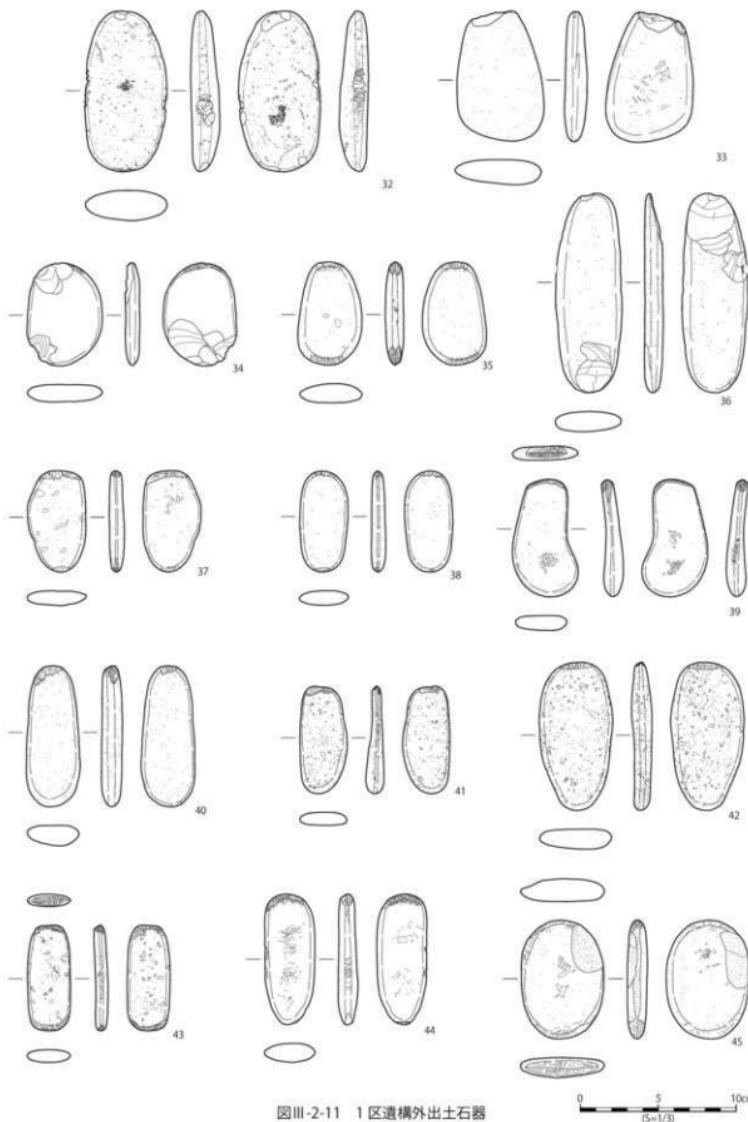


図III-2-9 1区Ⅲ層遺構外出土土器



図III-2-10 1区遺構外出土石器

横位沈線、連繫入組文が施される。121は10群の精製浅鉢である。工字の縦部分が横に伸び三角形となり、内側に彫去が施される。122は8群の精製壺である。口縁上部に沈線が施される。



图III-2-11 1区遺構外出土石器

0 5 10cm  
(S=1/3)

## ii. 石器・石製品

石器・剥片・礫・石製品は遺構外から 688 点、15,888.1 g 出土した。このうち、25 点を図化した（図 III-2-10～12）。図化できなかった石器は観察表と写真において報告する。共伴土器から帰属時期は縄文時代晩期後葉が主体と考えられる。各種出土石器の器種分類および細分については H28 年度報告に準じる。出土した石器のうち剥片石器は石鏃・石錐・小型石錐・石匙・石箆など 25 点、スクレイパー・小型石錐などの不定形石器が 75 点、敲石・石皿・玉砥石などの礫石器は 37 点である。石棒などの石製品は 11 点である。剥片定型石器は石鏃 20 点、石錐 3 点、石匙 1 点、石箆 1 点である。剥片不定形石器はスクレイパー 7 点、小型石錐 28 点である。礫石器は磨石・敲石類 23 点、石皿 3 点が確認された。石器製作にかかる石核・剥片は 423 点、2,958.0 g である。なお、計数には欠片を含む。

2 は石鏃である。基部は凸基有茎で石材は珪質頁岩である。そのほかの石鏃の基部形態は凸基有茎のみ確認できた。石質は珪質頁岩が主体で、赤チャートが含まれる。

26～45 は磨石・敲石類である。26 は磨類で表裏面に摩耗がある。石質は安山岩で片面に粉碎した赤色顔料が残存する。27～31 は敲類で上下または表裏いずれかに敲打痕および剥落がみられる。32～45 は敲板類で主に上下に敲打痕・摩耗痕、もしくは摩耗痕が見られる。石材は安山岩が主体で泥岩が少量見られる。細長い楕円形か橢丸長方形を呈するものが多い。46・47 は石皿片である。石材は安山岩で 47 は赤色顔料が残存する。48 は玉砥石片で石材は安山岩である。49 は石棒で頭部に沈刻線が施される。石材は粘板岩である。

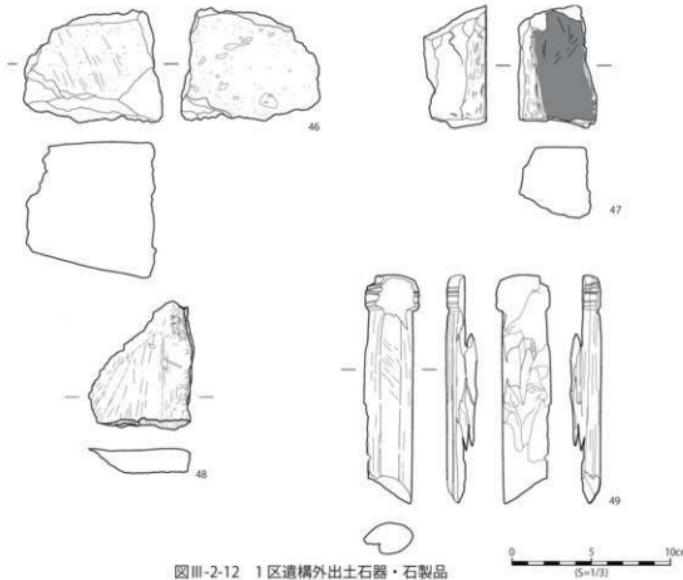


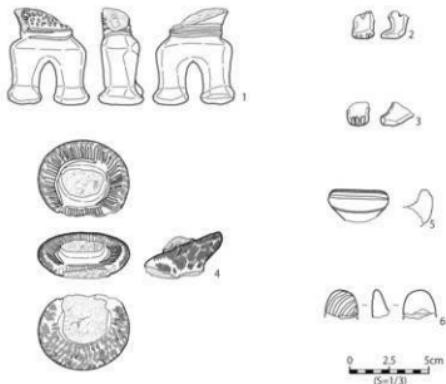
図 III-2-12 1 区遺構外出土石器・石製品

## iii. 土偶・土製品

## 1区

土偶 5点、土製品 1点を図化した。(図III-2-13)

1は体部下半が残存する中実土偶である。体部正面に刺突が充填され、腰部に2~3本の横位沈線が巡る。胸部から脚の付根がやや開くように脚部が伸びる。足部底面の形状から自立する土偶であったと考えられる。2・3は腕部もしくは脚部の先端とみられる中実土偶である。ともに先端に指もしくは爪を表現した刻みが入る。4・5は中実土偶の頭部部である。4は帽子の笠状に広がった内側に中心を向かう沈線が連続し、外面はLR斜縞文が施される。形状から傘状の破断面の前に額がつき、頂部には結髪を表現した突起が配置されると考えられる。5は後頭部の装飾突起片とみられる。3本の横位沈線が施される。6は土製品の端部とみられる。土製品の種類は不明であるが、右斜の弧状沈線が連続して施される。土偶および土製品の時期は共伴土器から晩期後葉と考えられる。



図III-2-13 1区遺構外出土土偶・土製品

## 2. 2区

X = 160~150、Y = 214~228、標高約 5.4 m~6.2 mに位置する。調査対象面積は 277.26m<sup>2</sup>でそのうち 172.664m<sup>2</sup>を調査した(図III-2-14)。水路を挟んだ南側は調査の結果、近年の土砂採取の一環で形成された陸地であったため、調査を中止した。検出遺構は縄文時代の土坑4基、柱穴51基、遺物捨て場および集石遺構1基、不明遺構1基が確認された。2区は溜池の縁に位置し、1区同様遺跡消失の可能性のある段差の低位面を調査した。調査中に湧水が止まず、作業に遅延が生じたことと調査期間の満了を迎えたため、翌年度改めて調査することとした。

## (1) 検出遺構

## i. 土坑



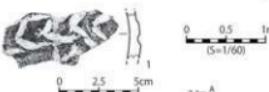
図III-2-14 2区遺構配置図

### 第101号土坑 (SK101、図III-2-15)

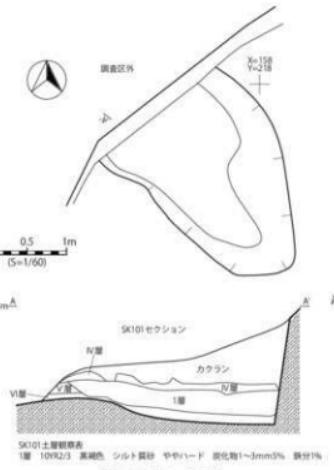
【位置・確認】X = 158、Y = 218に位置する。

北西側一部調査区外。V層で確認された。

【重複】第105号柱穴より古い。【規模・形状】確認範囲で長軸2.5m、短軸1.8cm、深さ0.42mで不整梢円形を呈する。長軸方位はN131°-Eである。【堆積土】1層確認され、遺物包含層からの流入土である。【出土遺物】土器302.2gが出土し、そのうち1点図化した。(図III-2-16)1は2群の深鉢である。体部に弧状沈線が横に連続する。【時期】出土土器から2群以降であると考えられる。



図III-2-16 SK101出土土器



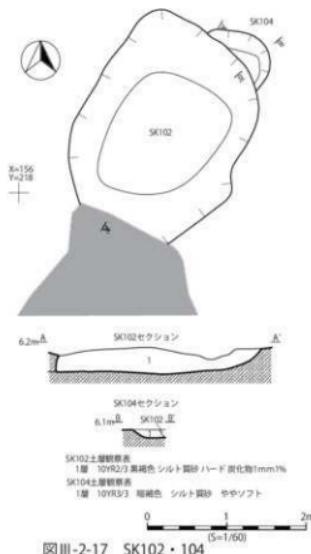
図III-2-15 SK101

### 第102号土坑 (SK102、図III-2-17)

【位置・確認】X = 156～158、Y = 220～222に位置する。

V層で確認された。南側の一部が搅乱により消失する。【重複】第104号土坑より新しい。

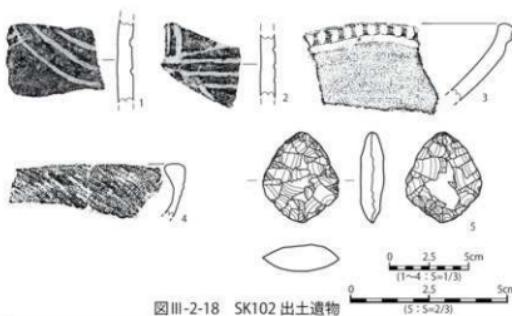
【規模】確認範囲で長軸2.3m、短軸1.9m、深さ0.38mで不整梢円形を呈する。長軸方位はN27°-Eである。【堆積土】1層確認され、遺物包含層からの流入土である。【出土遺物】遺構内から567.2gの土器が出土した。うち土器3点、石器1点を図化した(図III-2-18)。1～2は2群の深鉢である。体部のみの残存である。1は体部に3本の弧状沈線、2は体部に直角もしくは鋭角に曲がる沈線が施される。3は2a群の深鉢である。口縁部は波状を呈し、口唇部が段状に厚く成形され、刻目が横に連続する。刻目の下は口縁の形状に沿って横位沈線が施される。体部は調整され無文である。4は2a群の鉢である。口縁部は平縁で口唇部が内側に張り出すように厚く成形される。口縁上部はRL斜綱文が施される。5は凸基有茎の石鏡で石材は珪質頁岩である。【時期】出土土器から2群以降であると考えられる。



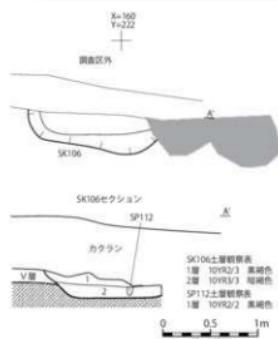
図III-2-17 SK102・104

### 第104号土坑 (SK104、図III-2-17)

【位置・確認】X = 158、Y = 222に位置する。V層で確認された。【重複】第102号土坑より古い。【規模】確認範囲で長軸0.93m、確認範囲で短軸0.36m、確認範囲で深さ0.19mを呈する。【堆積土】1層確認され、遺物



図III-2-18 SK102 出土遺物



図III-2-19 SK106・SP112

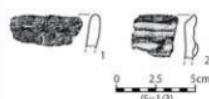
包含層からの流入土である。【出土遺物】無し。【時期】SK102より古いことから2群以前であると考えられる。

#### 第106号土坑 (SK106、図III-2-19)

【位置・確認】X = 160、Y = 222 ~ 224に位置する。V層で確認された。遺構北側は調査区外のため未調査である。【重複】無し。【規模】確認範囲で長軸1.38m、確認範囲で短軸0.42m、確認範囲で深さ0.14mを呈する。【堆積土】1層確認され、遺物包含層からの流入土である。【出土遺物】無し。【時期】時期を特定できる遺物が出土していないため、不明である。

#### ii. 柱穴

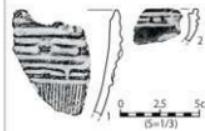
2区調査区内では、51基の柱穴がV層で確認された。第119・124号柱穴からは炭化した柱根が検出された。第114~116・118~121・123~143・145~154号柱穴は調査区中央からやや右寄りの緩斜面に弧状に広がっており、SX03に関連する柱穴の可能性も考えられるが、湧水により調査を断念したため、詳細は不明である。平面形は円形~梢円形を呈する。平面規模は平均すると長



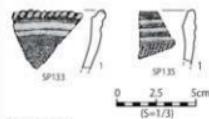
図III-2-20 SP101 出土遺物



図III-2-21 SP105 出土遺物



図III-2-22 SP107 出土遺物



図III-2-23 SP133・135 出土遺物

径 0.34 m、短径 0.26 m で、深さは 0.17 m を測る。時期は出土遺物から遺物捨て場と同時期かやや古く、土器の群別では 7 群～8 群と推測される。柱穴の配置は図 II -2-24・25 を参照されたい。柱穴からは土器が 985.2 g 出土し、そのうち 7 点が図化した。以下、詳細を述べる。

#### 第 101 号柱穴 (SP101、図 III -2-20)

遺構内から 98.6 g の土器が出土した。うち 2 点を図化した。1・2 は 8 群の土器である。1 は粗製深鉢である。口縁部が内湾する器形を呈し、無文である。2 は精製鉢で口縁上部の平行沈線間に粘土粒による結節を有する。

#### 第 105 号柱穴 (SP105、図 III -2-21)

遺構内から 318.8 g の土器が出土した。うち 1 点を図化した。1 は 7a 群の壺である。肩部はなで肩で口縁部が外反する器形を呈する。口縁部の断面は丸く内面に沈線が巡る。口縁上部と頸部にそれぞれ 1 本の横位沈線が巡る。体部は LR 斜縞文が施される。

#### 第 107 号柱穴 (SP107、図 III -2-22)

遺構内から 160.7 g の土器が出土した。うち 2 点を図化した。1 は 8 群の精製深鉢で、ゆるやか

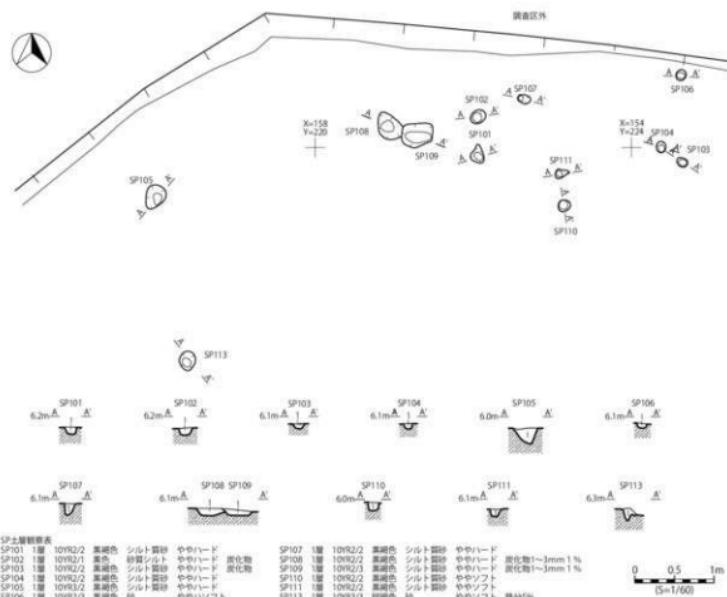
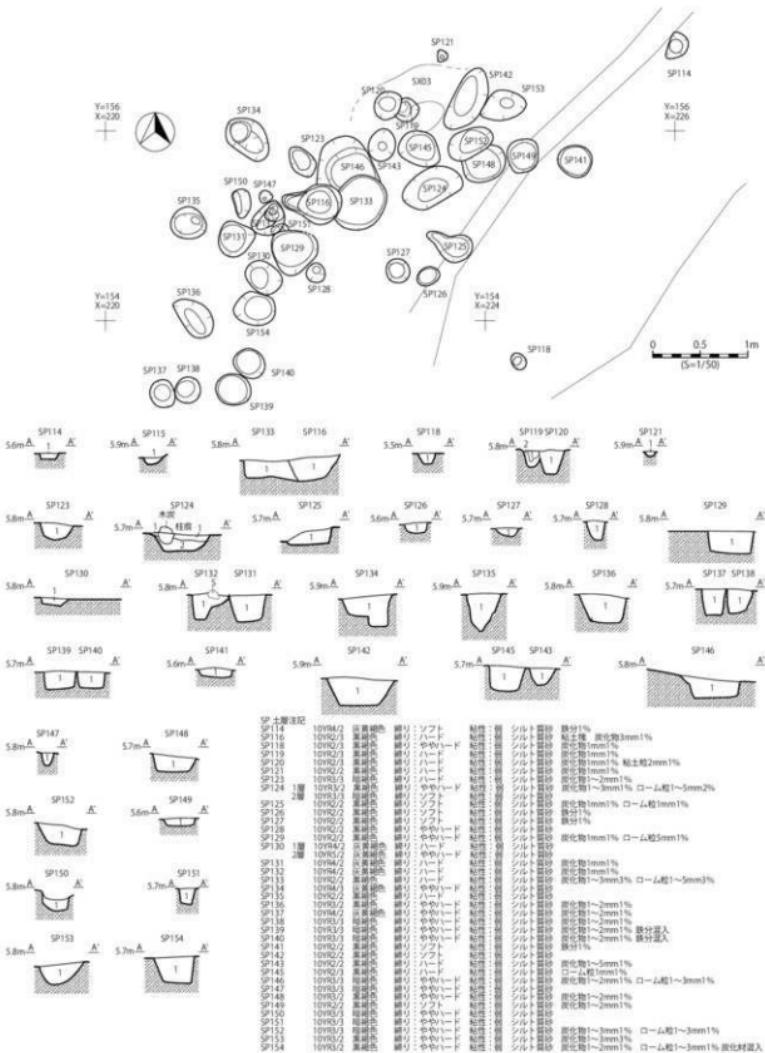


図 III -2-24 SP101～111・113



図III-2-25 SP114~116・118~121・123~143・145~154

に立ち上がる器形を呈する。体上部に横位沈線が巡り、沈線間を粘土粒によって区切る結節が配置され、凸字状工字文が施される。2は9群の精製浅鉢で大洞A2式にあたる。口縁部は平縁で口縁上部に平行沈線間を粘土粒により区切る二つで一組の結節を有する。口縁内面は横位沈線が巡る。

### 第133号柱穴 (SP133、図III-2-23)

遺構内から26.2gの土器が出土した。うち1点を図化した。1は7群の精製鉢で、ゆるやかに立ち上がる器形を呈する。口唇部に右斜の刻目が連続する。口縁上部に2本の横位沈線が巡る。体部はRL斜縫文が施される。

### 第135号柱穴 (SP135、図III-2-23)

遺構内から6.7gの土器が出土した。うち1点を図化した。1は7群の半精製深鉢である。口縁内面が段差状に成形される。体上部は3本の横位沈線が巡り、体部はLR斜縫文が施される。

#### iii. 集石遺構

##### SX02 (図III-2-26)

【位置・確認】X = 156、Y = 222に位置する。IV層で確認された(図III-2-26)。【重複】無し。

【規模】長軸0.87m、短軸0.76m、深さ0.11mを呈する。長軸方位はN93°Eである。【堆積土】1層確認された。【出土遺物】無し。遺構上面に安山岩が被熱により割れ、散らばった状態で確認された。

【時期】時期を特定できる遺物が出土していないため、不明である。

#### iv. 不明遺構

##### SX03 (図III-2-27)

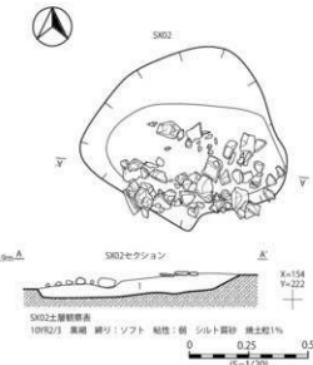
【位置・確認】X = 156～158、Y = 224に位置し、V層で確認された(図III-2-27)。

【重複】遺物捨て場より古い。【規模】長軸、短軸不明。【堆積土】1層確認された。包含層の流入がみられる。【出土遺物】遺構に伴う遺物は確認できなかった。【小結】硬化面が確認され、重複する弧状の柱穴が確認されたが、湧水により遺構精査が困難であり、共伴遺物を判別できなかったこと、遺構の北東側が搅乱により消失していたことから、遺構上面に確認された遺物捨て場の主たる時期である縄文晩期後葉より古い時期の遺構と報告するに留める。

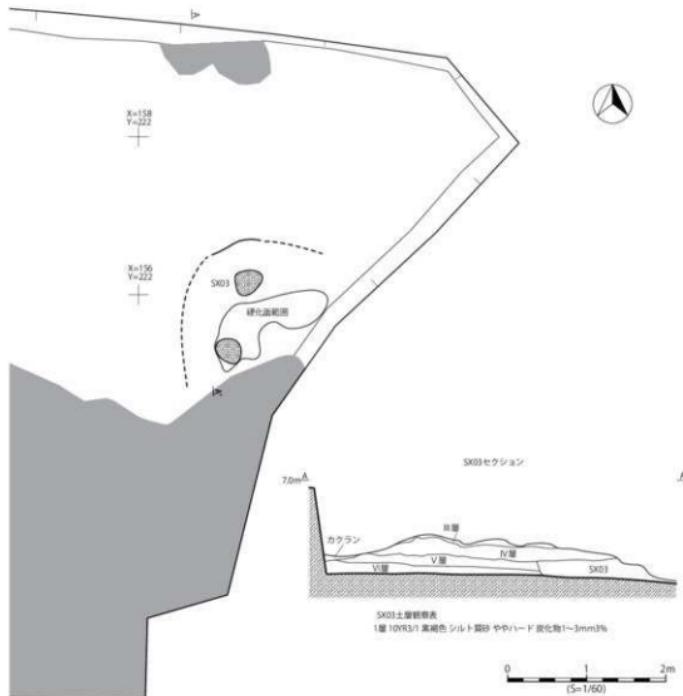
#### (2) 出土遺物

##### i. 縄文土器

2区では縄文土器が2,051点、232,382.4g出土した。そのうち赤彩土器は204点、7,582.2gである。以下、層位ごとに特徴を述べる。



図III-2-26 SX02



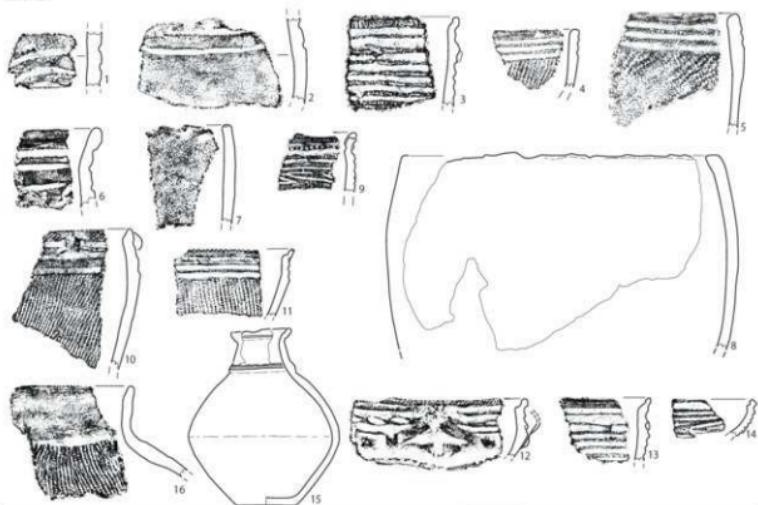
図III-2-27 SX03

V層(図III-2-28)

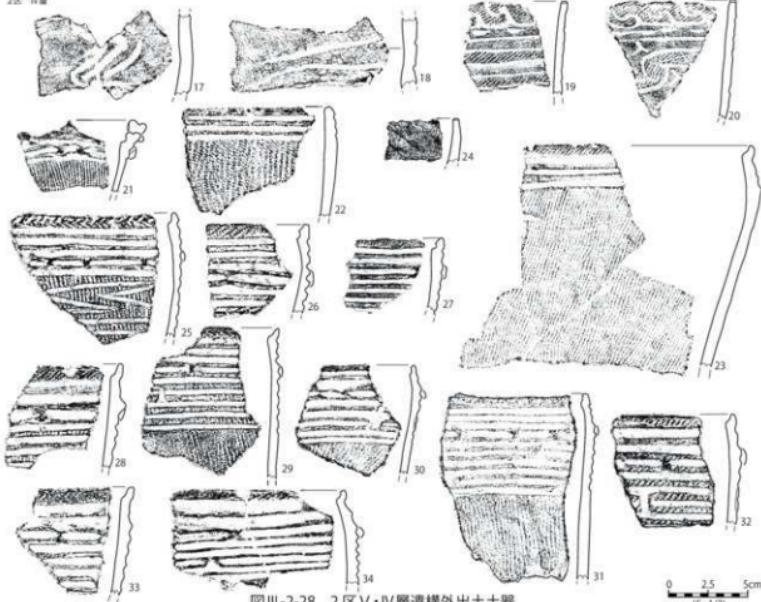
2群の深鉢2点、8群の深鉢5点、7~8群の深鉢1点、9群の深鉢1点、7群の鉢3点、8群の鉢1点、9群の浅鉢1点、6群の壺1点、7群の壺1点の計16点を図化した。

1・2は2群の精製深鉢である。体部に沈線が施される。3は8群の精製深鉢である。体部に粘土粒による結節と流水状工字文が施される。4～6は8群の半精製深鉢である。体上部に3本の横位沈線が施される。7は8群の粗製深鉢である。口唇部を指で整形し歪な波状口縁を呈する。8は7～8群の粗製深鉢である。口縁部が内湾し、口唇部を指で整形し歪な波状口縁を呈する。体部は無文である。9は9群の精製深鉢である。大平段階にあたり、口縁部に山形突起を有し、口縁上部に刻目文が横に連続する。体部は連繫入組文が施される。10・11は7群の精製鉢および半精製鉢である。10は口縁上部に3本の横位沈線が巡り、沈線間に突起を有する。11は口縁上部に3本の横位沈線、体部にRL縱繩文が施される。12は7a群の精製鉢である。口縁上部に列点文が横に連続し、その下に欠損しているが突起を有する。13は8群の精製鉢である。体上部に沈線で区切る結節と横位沈線が施される。14は9群の精製浅鉢である。大洞A2式にあたり、口縁上部に四字文が施される。15は

2区 V层



2区 IV层



图III-2-28 2区V·IV层遗物外出土器

6群の精製壺である。口縁上部に沈線が施され、口頸部に隆帯による段差を有する。16は7群の粗製壺である。口頸部は無文であり、体部にLRの縦縄文が施される。

#### IV層（図III-2-28～36）

2群の深鉢2点、3群の深鉢2点、7群の深鉢4点、8群の深鉢53点、3～8群の深鉢3点、9群の深鉢3点、2a群の鉢3点、2cの鉢1点、7群の鉢6点、8群の鉢25点、9群の鉢9点、8群の浅鉢20点、7～8群の浅鉢1点、9群の浅鉢5点、7群の壺12点、8群の壺14点、3～8群の壺1点、9群の壺1点の165点を図化した。

17・18は2群の精製深鉢である。体部に波状沈線が施される。19・20は3群の精製深鉢である。口縁上部に連続するS字沈線と、その直下に列点文が巡る。体部は入組帶縄文が施される。21～24は7群の深鉢であり、21は精製である。口縁部に山形突起を有し、体部に横位沈線とB突起が施される。22・23は半精製である。23は肩部に屈曲を有し口縁部が軽く外反する。ともに体上部に3本の横位沈線が施され、22はLR縦縄文、23はLR斜縄文が施文される。24は7群の粗製深鉢で体部は無文である。25～51は8群の精製深鉢である。25は平縁口縁で体上部に横位沈線と粘土粒による結節および矢羽状文が施される。26～28は平縁口縁で体上部に多重横位沈線と結節が施される。29・30は平縁口縁であり、体上部の平行沈線間に結節、体部に凸字状工字文が施される。31・32は平縁口縁であり、体上部の平行沈線間に結節、体部に流水状工字文が施される。33・34は肩部に屈曲点を有し、平行沈線間に結節が横に連続する。33は体部に横位沈線、34は凸字状の工字文が施される。

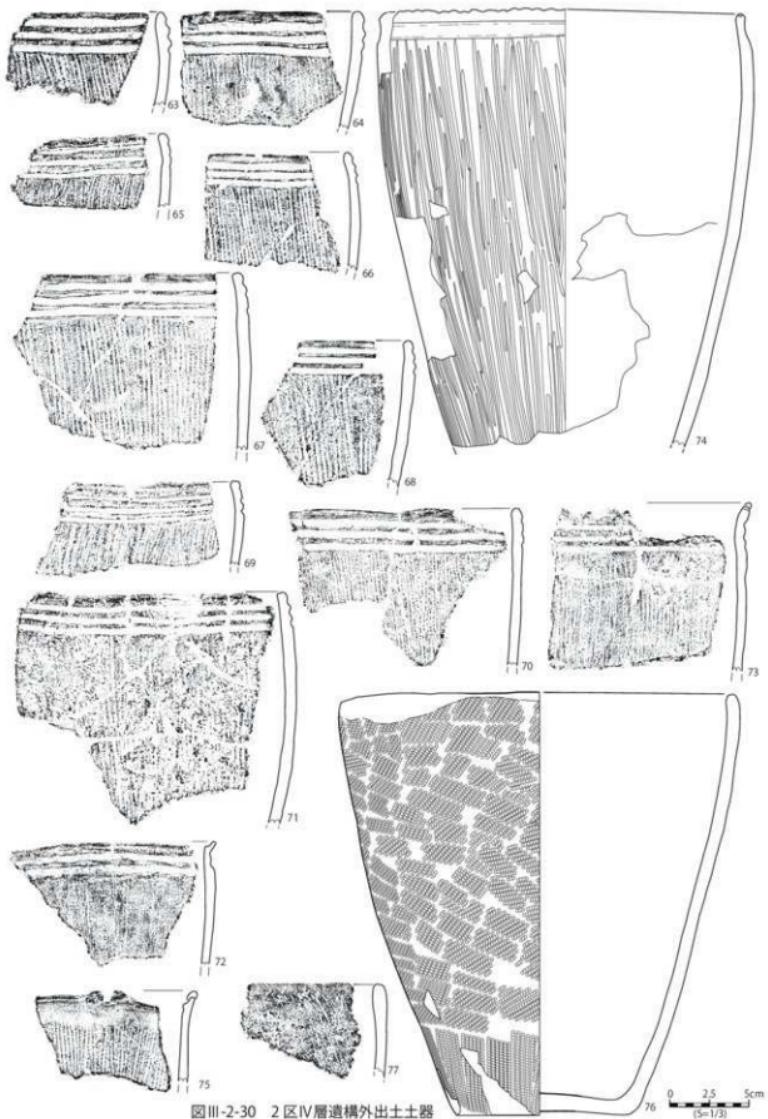
35～40は口縁部が平縁であり、口唇部直下および体上部の平行沈線間に粘土粒による結節を有し、多重横位沈線が施される。41～44は口縁部にB突起を有する。体上部は横に連続する結節と工字文が施される。43は口縁上部に無文帯があり、結節の直下に列点文が横に連続する。45～47は口縁部にゆるやかな三角形を成す山形突起を有する。体上部に多重横位沈線が施され、46は平行沈線間に結節が横に連続する。48～51は口縁部に頂部がカルデラ状に凹む山形突起を有する。48・49は山形突起に沿う沈線が施され、48はその直下に無文帯、列点文が施される。体上部の平行沈線間に粘土粒による結節、体部に凸字状工字文が施される。52～75は8群の半精製土器である。52～73は体上部に3本の横位沈線が施される。52は口唇直上に縦に刻目があり、体部にLR縦縄文が施される。53は体部にRL縦縄文が施される。54～56はLR斜縄文が施される。57は体部にLR縦縄文が施される。58・59は体部にRL縦縄文が施される。60～71は体部に条痕文が施される。72は口縁部が外反し、肩部に段差を有し2本の横位沈線が巡る。体部は条痕文が施される。73は口縁部が指で整形したような歪な波状を呈し、軽く外反する。体上部に3本の横位沈線、体部に条痕文が施される。74は口縁部が歪な波状を呈し、内湾する。口縁上部に磨消した段差状の沈線が巡る。体部は条痕文が施される。75は口縁部に中間をならしたB突起が単体で配置される。口縁上部は無文帯で体部に条痕文が施される。76・77は8群の粗製深鉢である。76は体部にLR斜縄文、底部付近にLR縦縄文が施される。底部は上底を呈する。77は体部に条痕文が施される。78～80は3～8群の粗製深鉢である。78は体部にLR斜縄文が施され、口縁部が厚く整形され内面が段差状を呈する。79は体部が無文でゆるやかに立ち上がる器形を呈する。80は口縁部が欠損しており、体部はLR斜縄文と底部付近にLR縦縄文が施される。81～83は9群の深鉢で大平段階にある。81は平縁口縁で体上部の平行沈線間に粘土粒で区切る結節、体部に多重沈線化し沈線による区切りの工字文

2区 IV层



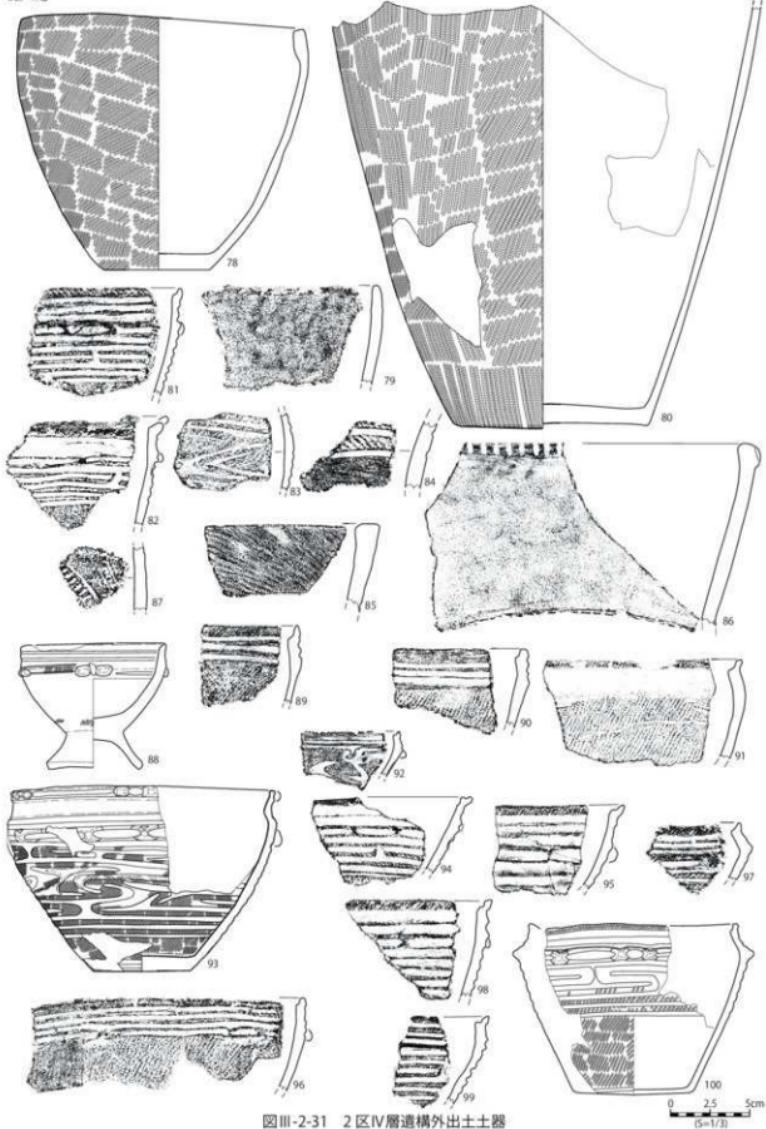
图III-2-29 2区IV层遗構外出土土器

2区 N層



図III-2-30 2区IV層遺構外出土土器

2区 IV層



図III-2-31 2区IV層遺構外出土土器

が施される。82は口縁部にゆるやかな三角形を成す山形突起を有し、口縁直下に段をつけた無文帯が巡る。体部は平行沈線間に結節が横に連続し沈線による区切りの工字文が施される。83は口縁部が欠損しているが、口縁部にかけて内湾する器形を呈する。体部は連繫入組文が施される。84～86は2a群の精製鉢である。84は口縁部が欠損しており、体部にRL斜綱文が施され、2本の横位沈線が施される。85は口縁部が厚く整形され、RL斜綱文が施される。86は口縁部の外側が隆帯状に厚く整形され、刻目が横に連続する。87は2c群の精製鉢である。口縁部は欠損しており、弧状の沈線間に沈線に直行する刻目が連続して施される。88～91は7群の鉢である。88～91は半精製であり、88は台付鉢で体上部の沈線間にB突起が配置される。体部は摩滅しているがLR斜綱文が施される。90は肩部に屈曲点を有し口縁が直立する。口縁上部に3本の横位沈線が施される。91は粗製であり、肩部から内湾し口縁部が外反する。口縁上部は無文帯を呈し、体部はLR斜綱文が施される。92は7a群の精製鉢である。肩部が、くの字状に屈折し口縁部が短く直立する口縁上部の横位沈線下にB突起が配置される。体部はC字文の一端が文様帶の端に接するノの字状文が施される。93は7b群の精製鉢である。肩部がS字状に曲がり、口縁部が外反する。口唇部直下の沈線間にB突起が配置され、頸部は無文帯である。肩部は横に連続する突起の左右両端を沈線が削るように配置される。体部は入組工字文が施される。94～118は8群の鉢である。94～117は精製であり、94～109は平縁口縁を呈する。94は体上部の平行沈線間に粘土粒で区切られた結節と凸字状工字文が施される。95～98は体上部の平行沈線間に粘土粒で区切られた結節と多重沈線が施される。97は肩部に、くの字状の屈曲をもつ。99・100は体部に流水状工字文が施される。100は肩部に屈曲点をもち、沈線間にB突起が配置される。101は体上部に矢羽状文の開いた部分が上下向き合い1単位となり、横に連続する。102は口唇部直下と肩部の平行沈線間に粘土粒で区切られた結節が配置され、間が無文帯となる。体部は流水状工字文が施される。103～106は体上部の平行沈線間に粘土粒で区切られた結節が横に連続する。104・105は体部に流水状工字文、106は凸字状工字文が施される。107・108は体上部の平行沈線間に眼鏡状隆帯の結節、体部に流水状工字文が施される。107は欠損しているが台付鉢である。109は口唇部直下の沈線間に突起が配置され、体上部に2段の結節が上下交互に横に連続する。体部は流水状工字文が施される。110は口縁部に中間をならした山形突起が連続する。体部は連繫入組文が施される。111・112は口縁部に中間をならしたB突起が交互に連続する。113・114は口縁部にカルデラ状に凹む山形突起と中間をならしたB突起が交互に連続する。111～114の口縁上部は無文帯となり、その下の平行沈線間に結節をもつ。112は結節の上下に列点文が横に連続し、114は結節が2段となり上下交互に連続する。112～114は体部に流水状工字文が施される。115・116は口縁部にゆるやかな山形突起を有し、突起に沿う沈線が施される。口縁上部は無文帯となり、平行沈線間に粘土粒で区切られた結節が施される。115は体部に流水状工字文、116は連繫入組文が施される。117は口縁部にカルデラ状に凹む山形突起を有し、口縁上部に平行沈線間に粘土粒で区切られた結節をもつ。体部は流水状工字文が施される。118は半精製であり、平縁口縁を呈し口縁上部に3本の横位沈線が巡る。

119～127は9群の精製鉢である。119～126は大平段階にあたり、119・120は口縁部に大型化した対の突起を有する。体部は連繫入組文と流水状工字文が施される。121・122は平縁口縁、123～126は山形突起を有する。121～124は口縁上部に横に連続する列点文が巡り、その下の平行沈線間に結節が施される。121は体部に流水状工字文、122は凸字状工字文、124は矢羽状文が

2区 IV層



图III-2-32 2区IV層遺構外出土土器



図III-2-33 2区IV層遺構外出土土器

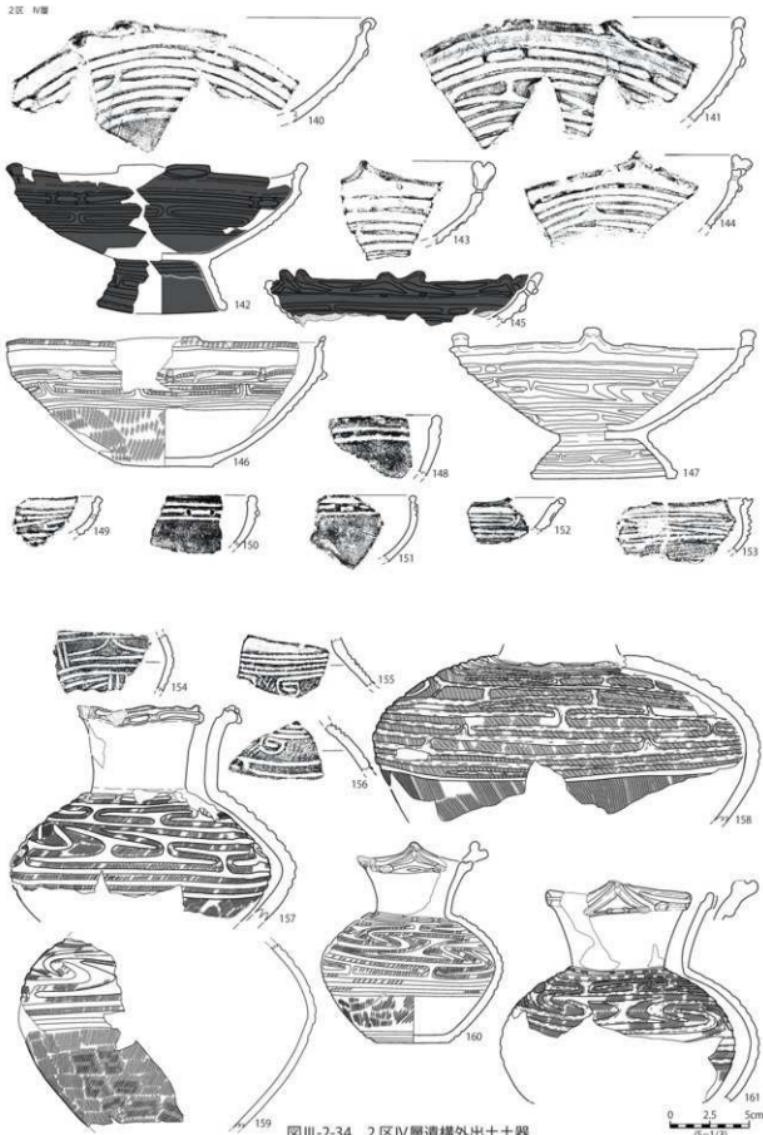


图 III-2-34 2区IV層遺構外出土土器

施される。125・126は口縁上部に平行沈線間を粘土粒で区切る結節をもち、125は体部に凸字状工字文、126は多重沈線が施される。127は大洞A2式にあたり、口縁上部に匹字文が施される。

128～147は8群の精製浅鉢である。128～136は平縁口縁を呈する。128は口縁上部の平行沈線間に粘土粒による結節をもち、体部は流水状工字文が施される。129・130は口縁上部が無文帯を成す。129は無文帯直下の平行沈線間に結節をもち体部に流水状工字文が施される。130は体部に矢羽状文が施される。131は口縁上部に凸字状工字文が施される。底部は四脚となり、脚の突起間を四角状および斜状に沈線が施される。132～147は赤彩が認められる。132は体部に流水状工字文が施される。133は口縁上部に1本の横位沈線が施される。134・135は口縁上部の平行沈線間に結節を有する。135の体部は凸字状工字文が施される。136・137は肩部の屈曲点から口縁部にかけて赤彩が施され、137は土器内面も赤彩される。肩部の平行沈線間に粘土粒による結節をもち、体部は連繫入組文が施される。138～142は口縁部にゆるやかな三角形を成す山形突起が配置され、口縁上部は無文帯を成す。138は体部に流水状工字文が施される。139～141は平行沈線間に沈線による結節をもつ。139は体部に矢羽状文、140は流水状工字文、141は連繫入組文が施される。142は台付浅鉢で土器全体に赤彩が施される。口縁上部は無文帯と平行沈線間に粘土粒による結節をもち、体部は流水状工字文が施される。143・144は口縁部に頂部が凹む山形突起を有する。口縁上部が無文帯を成し、体部は143が流水状工字文、144は凸字状工字文が施される。143は土器内面に彩文が認められる。145は残存部全体に赤彩が施される。口縁部にゆるやかな三角形を成す山形突起が配置され、口縁上部に平行沈線間に結節をもつ。146は口縁上部に無文帯を成し、平行沈線間に粘土粒による結節が横に連続する。体部は凸字状工字文が施される。147は台付浅鉢であり、口縁部は頂部が丸みを帯びて膨らむ山形突起が等間隔で四方に配置される。口縁上部に無文帯と平行沈線間に結節をもち、体部は連繫入組文が施される。148は7～8群の半精製浅鉢である。口縁上部に2本の横位沈線が施される。

149～153は9群の精製浅鉢である。いずれも大洞A2式にあたる。149～151は平縁口縁を呈する。149は体部に匹字文が施される。150・151は口縁上部の平行沈線間に粘土粒による結節をもつ。152・153は口縁部に三角形を成す山形突起を有する。152は口縁上部に匹字文が施される。153は口縁上部に対を成す匹字文が施される。154～156は7a群の精製壺である。154は体部に縱位と横位の沈線により方形を区画し、中に孤線が施される。155・156は頸部に複数の横位沈線が施され、肩部に1本の渦巻状の沈線が向き合う。157～165は7b群の精製壺である。157・158は肩部が張り出し、159はなで肩の器形を呈する。体部は連繫入組文が施される。160・161は口縁部に頂部が凹む単独の山形突起を有する。突起下に角に突起が配置される三角形状の隆帶が配置される。160は頸部の沈線間に突起が配置され、161は列点文が巡る。ともに体部は連繫入組文が施される。162～164は口縁部が欠損する。体部は連繫入組文が施される。165は口唇部直下にB突起が等間隔で配置される。頸部は横位沈線が巡り、肩部はやや張り出す器形を呈する。体部はRL縦繩文が施される。

166～179は8群の壺である。166～176は精製であり166～171は口縁部に2段の結節が上下交互に連続し、間が三角形を呈する。166～168は体部に連繫入組文が施される。また、167・168は口径部が広口を呈する。172～174は口縁部に単独の山形突起が配置される。173・174は頂部が凹む突起を有する。175は体部に連繫入組文が施される。176は体部に流水状工字文が施される。177・178は半精製であり、177は頸部に横位沈線が巡り体部はRL斜繩文が施される。178

2区 IV層

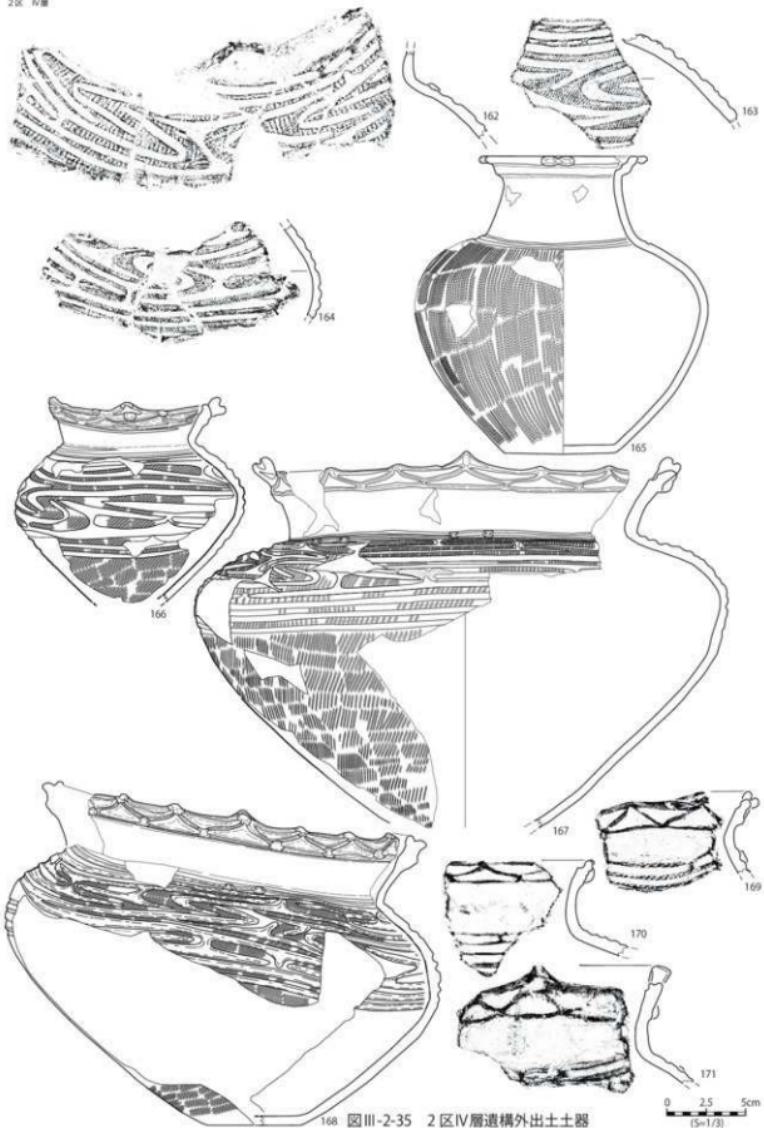
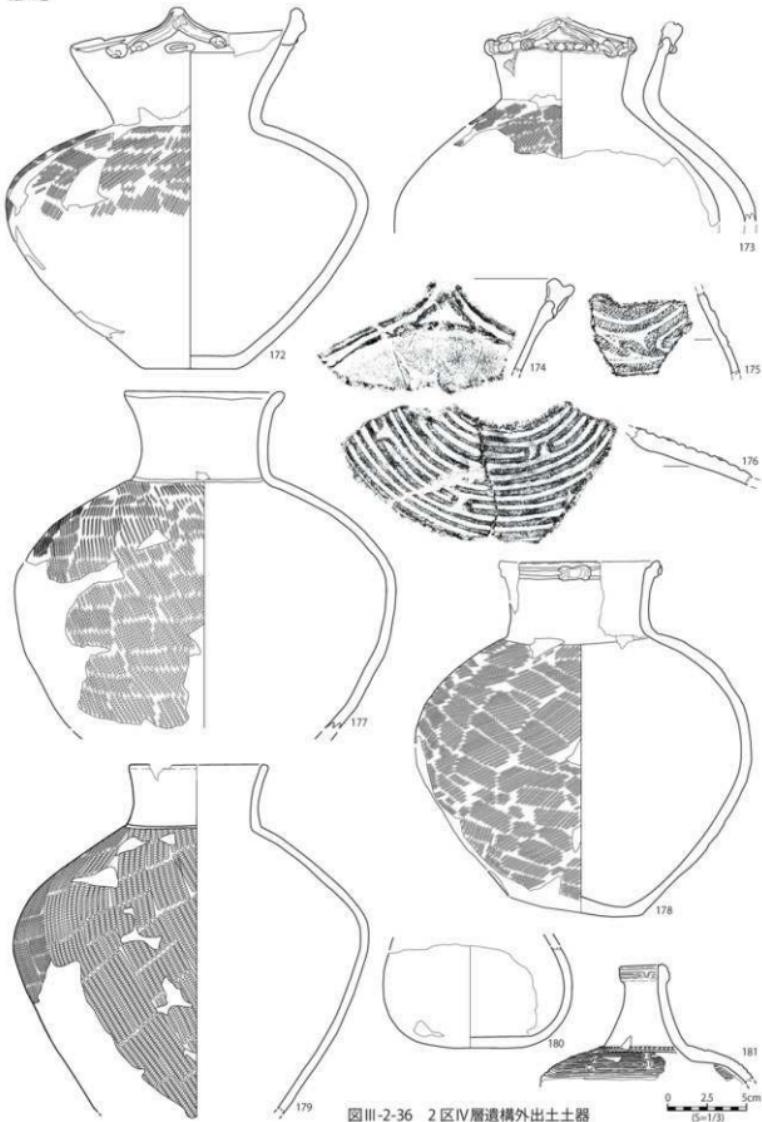


图 III-2-35 2区IV層遺構外出土土器

2区 IV層



図III-2-36 2区IV層遺構外出土土器

2区 Ⅳ層

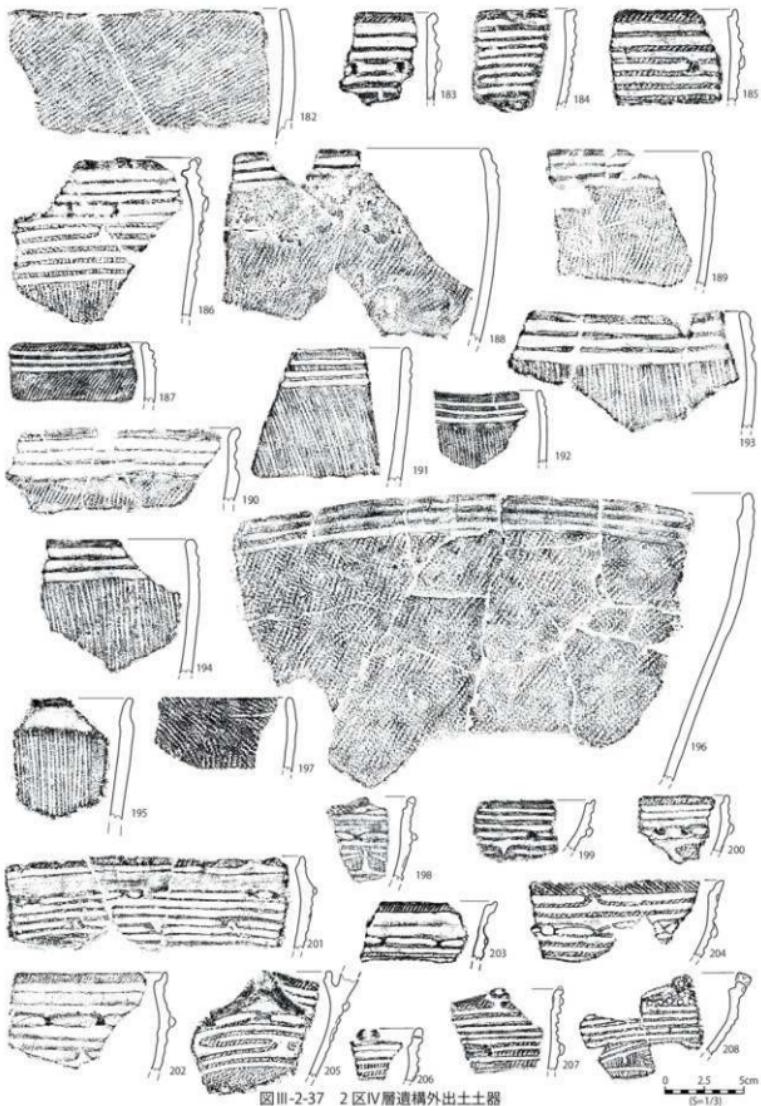
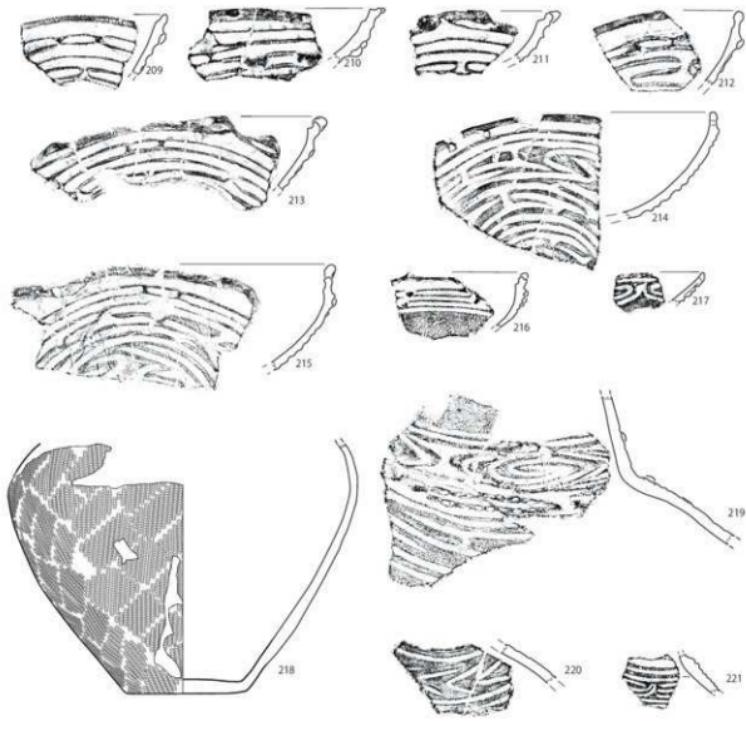


图 III-2-37 2区IV層遺構外出土土器

2区・井戸



図III-2-38 2区Ⅲ層遺構外出土器

0 2.5 5cm  
(5=1/3)

は口唇部直下の沈線間に突起が配置される。体部はLR斜縄文が施される。179は粗製であり、体部にRL縦縄文が施される。180は3～8群の粗製壺であり、無文である。181は9群の精製赤彩壺で大洞A2式にあたる。頸部が細く肩部が張り出す器形を呈する。頸部に刻目文が横に連続し、体部は組合う匹字文と工字文が施される。

### Ⅲ層（図III-2-37・38）

3～5群の深鉢1点、8群の深鉢13点、7～8群の深鉢1点、3～8群の深鉢1点、9群の深鉢1点、8群の鉢9点、9群の鉢1点、8群の浅鉢7点、9群の浅鉢2点、7群の壺1点、7b群の壺1点、8群の壺1点、9群の壺1点の計40点を図化した。

182は3～5群の粗製深鉢である。口縁部が内湾し、体部にLR斜縄文が施される。183～195

は8群の深鉢である。183～186は精製であり、体上部に平行沈線間に結節を有し、流水状および凸字工字文が施される。187～194は半精製であり、体上部に3本の横位沈線が巡る。187～190は体部にLR斜縄文、191～194は条痕文が施される。195は粗製であり、口縁部下が無文帶を成し、体部は条痕文が施される。196は7～8群の半精製深鉢である。体上部に3本の横位沈線が巡り、体部はLR斜縄文が施される。197は3～8群の粗製深鉢であり、体部はRL斜縄文が施される。198は9群の精製深鉢で大平段階にあたり、口縁部に山形突起を有する。体部に平行沈線間に粘土粒の結節および凸字状工字文が施される。199～207は8群の精製鉢である。199～204は平縁口縁を呈し体上部の平行沈線間に結節が施される。205は口唇部直下に大型の突起が配置される。体部は流水状工字文が施される。206・207は口縁部に山形突起が配置され、体部に多重沈線が施される。208は9群の精製鉢である。大平段階にあたり、頂部を円状に連続して刺突される山形突起が配置される。口縁上部は刺突文が横に連続し、体部は連繫入組文が施される。209～215は8群の精製浅鉢であり、212～215は赤彩が認められる。209～211は口縁上部に平行沈線間に結節を有し、体部は流水状工字文が施される。214・215は体部に連繫入組文が施される。216・217は9群の精製浅鉢で大洞A2式にあたる。216は口縁上部の平行沈線間に粘土粒による結節が施される。体部は216・217とともに四字文が施される。218は7群の粗製壺である。肩部がやや張り出す器形を呈し、体部はRL縦縄文が施される。219は7b群の精製壺である。頸部に満巻文と列点文、体部に流水状工字文が施される。220は8群の精製壺である。体部に矢羽状文が施される。220は9群の精製壺であり、大洞A2式にあたる。体部の沈線間に刻目文が連続し、四字文が施される。

## ii. 石器・石製品

石器・剥片・礫・石製品は遺構内外から14,046点、151,380.4g出土した。このうち、39点を図化した（図版2-39～43）。図化できなかった石器は観察表と写真において報告する。共伴石器から帰属時期は縄文時代晩期後葉が主体と考えられる。各種出土石器の器種分類および細分についてはH28年度報告に準じる。出土した石器のうち剥片石器は尖頭器・石鑿・石錐・小型石錐・石匙・石箆・磨製石斧など97点、スクレイパー・小型石錐などの不定形石器が138点、敲石・石皿・玉砥石・擦切石などの礫石器は148点である。石製品は石棒が40点である。玉類は5点確認した。

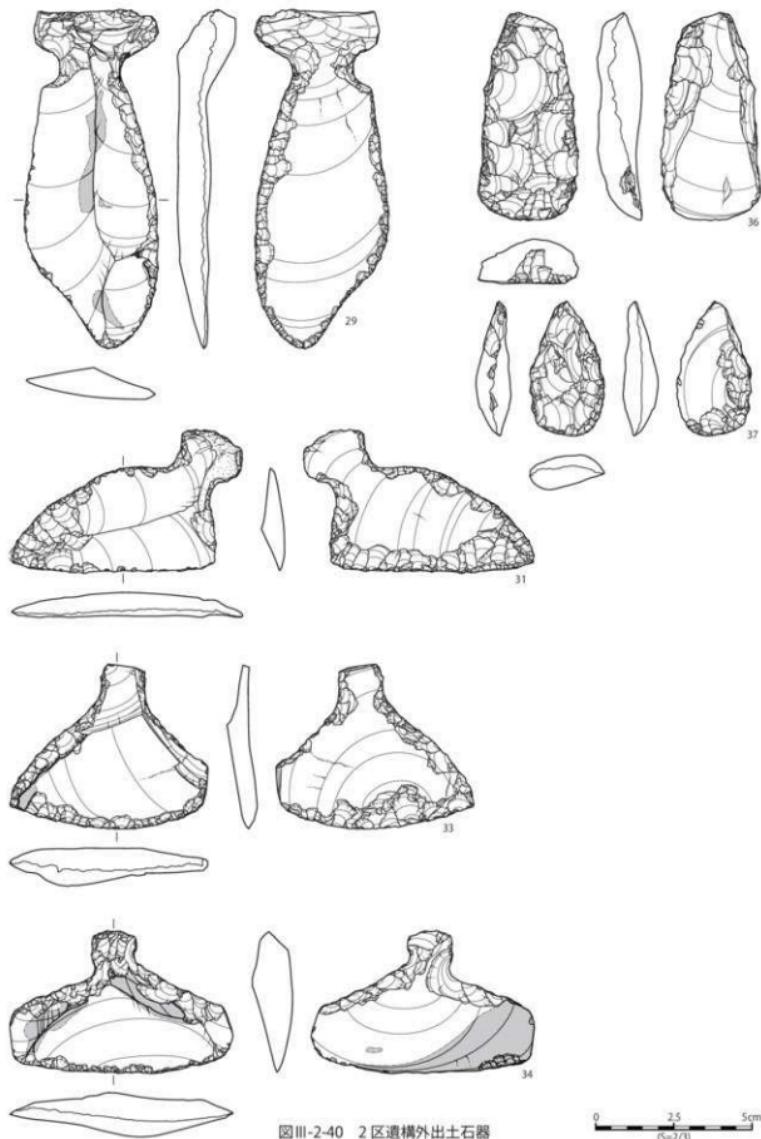
剥片定型石器は尖頭器5点、石鑿50点、石錐6点、石匙27点、石箆7点である。剥片不定形石器はスクレイパー35点、小型石錐7点である。礫石器は磨石・敲石類125点、石皿19点、玉砥石2点、擦切石2点が確認された。磨製石斧は2点確認された。なお、計数には欠片を含む。

石器製作にかかる石核・剥片は13,081点、67,239.4gである。そのうち、黒耀石の剥片が10,879点、41,454.8gと多数確認された。以下、図化資料の特徴を述べる。

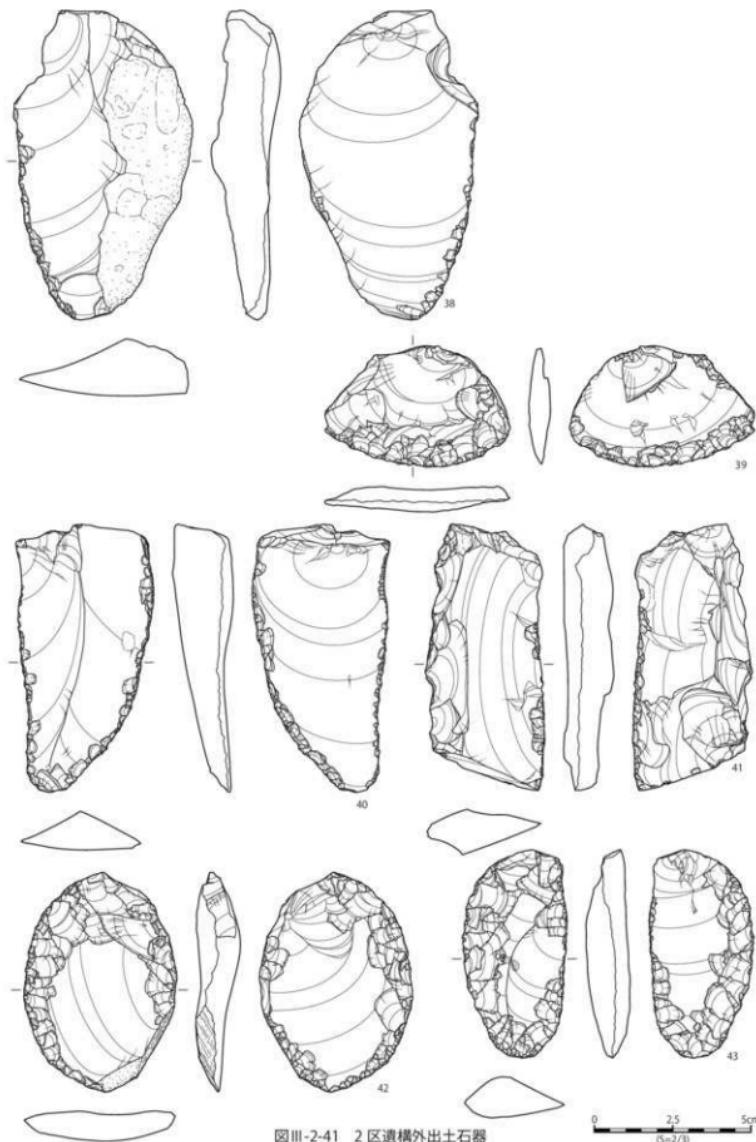
1は尖頭器である。木葉形を呈し石材は珪質頁岩である。表面に光沢（トーン部分）がある。3～9・18・19は石鑿で形態は全て凸基有茎を呈する。石材は珪質頁岩が主体でほかに黒耀石、メノウがみられる。19は刃部が鋸歯状に加工されている。4～9・18・19の基部はアスファルトが付着する。20は石錐で石材は珪質頁岩である。粗く整形された頭部を有しアスファルトが付着する。26～29～31・33・34は石匙である。26～28・33・34は横型、29は縦型、30は斜型である。石材は珪質頁岩が主体でほかにメノウがみられる。26・27はつまみ部分にアスファルトが付着する。29～33・34は表面および刃部に光沢がある。36・37は石箆である。36は台形で石材は玉髓、37は



図III-2-39 2区遺構外出土石器



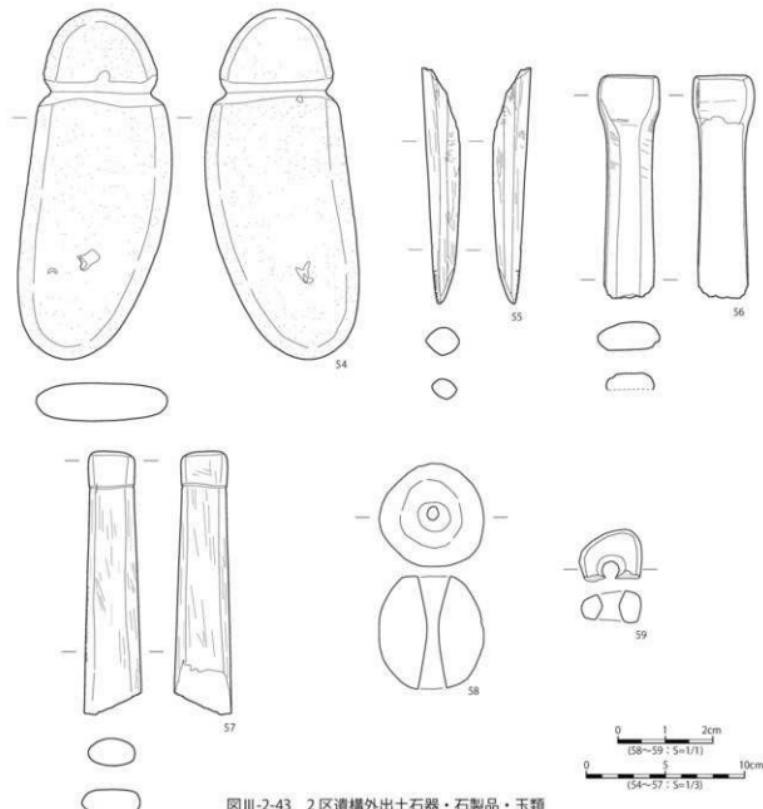
圖III-2-40 2區遺構外出土石器



図III-2-41 2区遺構外出土石器



图III-2-42 2区遺構外出土石器



図III-2-43 2区遺構出土石器・石製品・玉類

尖形で石材はメノウである。38・44はスクレイパーである。石材は珪質頁岩が主体でほかに黒耀石がみられる。38・40・41は縦型剝片の片側縁に刃部を有する。39は横型剝片の下辺に刃部を有する。42・43は縦型剝片の側縁+下方に、44は横型剝片の下方に刃部を有する。43・44は表面もしくは刃部に光沢がある。46は磨製石斧で石材は砂岩である。定角式で連続敲打あるいは研磨によって全体形が整えられる。側面および下半部に形状を再調整した打痕がみられる。47～49は敲石である。石材は安山岩で上下側面および表裏に敲打面があり、梢円形を呈する石を使用している。50は玉砾石で石材は砂岩である。表裏に溝状の研ぎ面がみられる。51は擦切石で石材は粘板岩である。薄い板状を呈し側面が摩耗する。54は板状を呈するが形状から石棒類に分類した。石材は安山岩であり頭部を形成する溝を有する。55は石剣で片側面に刃部を作り出し先端に沈刻線が施される。56・57